

出席議員(18名)

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	平間春雄	君
会計管理者	松崎守	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	佐藤富男	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	駒板公一	君
子ども家庭課長	永井裕	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	加藤秀典君
上下水道課長	平間広道君
槻木事務所長	馬場敏雄君
危機管理監	小玉敏君
地域再生対策監	小笠原幸一君
公共工事検査監	鎌田和夫君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	畑山義彦君
総括班長兼 保険年金班長	平間雅博君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	相原健一君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 任 主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第1号)

平成25年12月9日(月曜日) 午前9時30分 再 開

第1 会議録署名議員の指名

第2 開催期間の決定

第3 諸報告

(1) 議長報告

(2) 町政報告

第4 一般質問

(1) 平 間 奈緒美 議員

- (2) 舟 山 彰 議員
 - (3) 吉 田 和 夫 議員
 - (4) 齋 藤 義 勝 議員
 - (5) 高 橋 たい子 議員
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成25年度柴田町議会12月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において13番水戸義裕君、14番舟山彰君を指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から12月13日までの5日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会議の開催期間は本日から12月13日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から12月13日までと決定いたしました。

なお、開催中の日程については、あらかじめお手元に配付しました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、今定例会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 諸報告

○議長（加藤克明君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。平成25年最後の議会でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、報告が大分ございますので、1点目、第1回曼珠沙華、ヒガンバナでございますが、祭りについて申し上げます。

船岡城址公園は、「1年を通じて花を楽しめる公園」をコンセプトに公園づくりを進めてまいりました。町民有志の方々が公園内に植栽したマンジュシャゲが5万株を超えたことから、今回新たなイベントとして曼珠沙華まつりを開催いたしました。祭りは、開花時期に合わせて9月20日から10月6日までの17日間の開催となりました。開催に当たりましては、植栽した方々や商工会、観光物産協会、観光戦略会議、地元行政区長等の関係者で7月から3回にわたり打ち合わせを行い、9月20日の開花式を迎えました。開花式終了後には、植栽を行ったさくらウォーカーズを初めとするノルディックウォーキングメンバー50名を先頭に、新たに整備したリコリス坂を歩きながらマンジュシャゲを楽しんでいただきました。

期間中のイベントとしては写真撮影会や写真コンテストを行いました。写真撮影会では、観光客の方々に記念写真をプレゼントし、大変喜んでいただきました。マンジュシャゲの紹介コーナーでは、マンジュシャゲの豆知識や花言葉、全国で行われているマンジュシャゲ祭り等を紹介しました。

また、開花式の20日から4日間は総合案内所を設置し観光案内も行いました。新聞、テレビ、情報誌等の宣伝の効果により、仙台圏はもちろん福島、山形方面からも予想を上回る観光客が訪れ、1万1,000人の入り込み客数となり、期間中、観光物産交流館さくらの里の売り上げも前年比の2.4倍になりました。柴田町を初めて訪れた方も多く、花のまち柴田のPRと観光まちづくりの推進が図られたものと思ひます。

来年も関係機関や参加団体と協働で開催し、秋の新たなイベントとして多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

2点目、柴田児童館改修工事の完了及び（仮称）第二たんぼ幼稚園設置認可について申し上げます。

柴田児童館の改修工事は、平成25年6月に着手し、平成25年9月25日に完了いたしました。この工事は、平成26年4月から私立幼稚園運営に移行するため、保育室を幼稚園基準に適合させるよう間取りの変更や耐震補強、内外装工事を行い、総事業費2,576万円を要しました。

入所児童の保護者を初め、地区住民の皆様のご理解とご協力を賜り、無事完了することができました。改めて感謝と御礼を申し上げます。

10月1日に農村環境改善センターからの引っ越し作業も全て終了し、10月5日には新しくなった児童館で最後の運動会が盛大に行われました。また、10月6日に開催した内覧会には、たんぼ幼稚園の保護者や来年度に幼稚園入園を検討されている方、地域の方々など200人を超える皆様に新しく広くなった保育室などをごらんいただき、明るくゆとりがあるなど高い評価の声をいただきました。

学校法人柴田学園が運営を予定している（仮称）第二たんぼ幼稚園の設置認可申請については、平成25年11月26日に開催された宮城県私立学校審議会において、平成26年4月の設置が了承されております。

今後も子育てサービスの充実に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、報告といたします。

3点目、平成25年度柴田町地震対策総合防災訓練について申し上げます。

去る10月6日、日曜日に西住小学校を会場に柴田町地震対策総合防災訓練を実施いたしました。この訓練は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、また今後も高い確率で発生が予想される大規模地震に備えるため、地域住民及び防災関係機関各種団体が一体となり、訓練を通じて地震災害に対する防災体制の確立と町民の防災意識の高揚を図ることを目的としたものです。

訓練には、第30行政区の自主防災組織を初め柴田町消防団、婦人防火クラブ連合会、柴田消防署、陸上自衛隊第2施設団、大河原警察署、社会福祉協議会災害ボランティアセンター、交通指導隊、防犯実動隊など21団体及び地域住民約450人が参加いたしました。

今回の訓練は、現地災害対策本部設置訓練、地区住民安否確認訓練、避難誘導訓練、避難所開設訓練、自主防災訓練、炊き出し訓練、ライフライン復旧訓練等21種目の訓練を実施いたしました。町と災害応援協定を結んでいる柴田町建設工事協議会、柴田町電友会、山崎製パン株式会社仙台工場、株式会社アクティオ東北支店など各企業の関係者の方々にも参加いただき、より実践的なものとして行うことができました。

今後とも町といたしましては、自主防災組織や各防災関係機関と連携を密にし、地震災害な

どあらゆる災害に対処できるよう自助、共助、公助のバランスのとれた地域防災力の向上、円滑な災害活動への備えなど災害に強いまちづくりに最善を尽くしてまいります。

2013年東北こども博について申し上げます。

10月12日、13日の2日間、仙台大学キャンパスを会場に、ことしで3回目となる2013東北こども博実行委員会主催による2013東北こども博が開催されました。このイベントは、一般社団法人日本玩具協会が毎年東京で開催している東京おもちゃショーの東北地域版で、東日本大震災からの復興を祈り、復興支援の一環として子供たちにおもちゃやスポーツで楽しんでもらい、笑顔と元気を取り戻して健やかな成長を願うイベントとして実施されたものです。

2日間とも天候に恵まれ、昨年を約2,300人も上回る1万8,180人の子供連れの家族などが県内外から会場を訪れました。開会式では、昨年同様震災で大きな被害を受けた亘理町立荒浜小学校の児童による郷土芸能「荒浜ぶち合わせ太鼓」が披露され、会場を感動で包みました。

また、ことしは新たに地域連携として、陸上自衛隊船岡駐屯地の協力による来場者用駐車場の提供やロープワーク教室の開催、自動車メーカーによる世界に1台しかないハイブリットコンセプトカーの展示、そしてJAXAや現役アナウンサーによる講演などを実施いたしました。おもちゃ遊びや人気キャラクターショー、仙台大学生によるスポーツ教室など、盛りだくさんのイベントを楽しむ子供たちの笑顔が会場いっぱいにあふれ、十分楽しんでいただいたものと思います。

一般社団法人日本玩具協会を初め、会場とスタッフを提供していただいた仙台大学及び関係者の皆様のご協力により、大好評のうちに終了いたしましたことに感謝を申し上げ、報告いたします。

次に、平成25年度柴田町子どもフェスティバルについて申し上げます。

11月17日、柴田町農村環境改善センターを会場に、昨年につき第3回目の開催となる平成25年度柴田町子どもフェスティバルを柴田町子ども会育成会連絡協議会主催により開催いたしました。

当日は総勢約600人の参加者が集い、6地区子ども会育成会の子供たちが考案した手づくりおもちゃや創作遊びなど、会場に訪れた子供たちと一緒に作り、遊びを体験するなど楽しい時間を過ごしていました。また、ことしも多くの方々にご協力をいただき、昔遊びや仙台大学レクリエーション部によるパフォーマンスショーなどが行われました。今回は新たにはなみちゃんも登場し握手や記念撮影などを行い、子供たちも大喜びで会場が華やかになり、大いに盛り上がりました。

この子どもフェスティバルは、地域の中で子供たちの主体性や創造力を育むとともに、人のかかわりを学ぶ事業として、各地区子ども会育成会との連携を図りながら、今後も継続していきたいと考えております。この場をお借りして、子供たちとジュニア・リーダー、子ども会育成会、そして関係者の皆様に感謝を申し上げ、報告といたします。

次に、平成25年産水稻作柄状況について申し上げます。

平成25年産水稻の作柄についてであります。農林水産省が10月30日に公表した10月15日現在の作況指数は、全国は102でやや良、東北6県の平均は103でやや良、宮城県全体では104のやや良、宮城県南部地域は106で良となりました。

4月の暴風雨、5月田植え時期の低温、7月の幼穂形成期の低温、猛暑、カメムシの発生、9月の台風18号など栽培に苦勞する年になりましたが、8月から9月の好天により登熟歩合がよかったことや農家の皆さんと農業関係機関の努力により、11月14日現在の柴田町の1等米比率は96.27%と、品質についても過去10年で最も高い比率になりました。

また、放射能による安全性が心配されましたが、JAみやぎ仙南が事業主体となって放射性セシウム吸収抑制対策に取り組み、水稻作付全農家で塩化カリを散布していただいたことにより、調査地点45カ所全てにおいて不検出となり、安心して米の出荷をすることができました。

これも、農家の皆さんの努力と農業関係機関のご指導のたまものと改めて感謝を申し上げ、平成25年度産水稻作柄状況についての報告といたします。

最後に、平成26年度予算公開ヒアリングの実施状況について申し上げます。

平成26年度予算編成に当たり、今回初めて11月23日、30日及び12月1日の3日間にわたり、町内6会場で予算公開ヒアリングを実施いたしました。

実施した目的は、1つに地域の課題について行政と住民との間で共有化を図り、その解決に向けた対策等について意見交換をし予算に反映させること。2つに、財政の仕組みや柴田町の財政の状況について、正しい認識を持っていただくこと。3つに、行政が気づかない意見や要望等について直接聞き取りし、平成26年度予算編成の一助にすることです。

ヒアリングには、計83人の町民にご出席をいただきました。初めに、私から25年度予算の歳入歳出の概要や、取り組んでいる主な事業を説明するとともに、町債、基金残高の推移、公債費償還額の見込みなどについて財政報告を行った後、出席者からの意見、要望、提案などをいただきました。いただいた意見は、町道関連や雨水、冠水対策、街灯設置の要望を初め、イノシシ対策、社会体育施設の修繕、整備、ほ場整備に関するものなど多岐にわたっており、その合計は延べ86件に及んでおります。これらの意見、要望などには、会場において町としての考

え方を丁寧にご回答するとともに、これから本格化する当初予算の編成作業の参考としてまいります。

なお、予算公開ヒアリングそのものに対しては、「財政のことがよく理解でき参加してよかった」という意見があった一方で、「この時期ではなく8月ごろに実施できないか」、「予算編成方針の段階では余りにも漠然としているため、行政側がある程度予算や事業内容を固めた段階で行うべき」との意見も出されました。改めて、予算編成のどの段階で住民の意見を聞くべきなのか、時期や事業の成熟度について再度検討が必要であると感じたところでございます。

以上、平成26年度予算公開ヒアリングについての報告といたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回限りです。質疑に当たっては、一般質問に触れないようにお願いします。

質疑ありませんか。15番白内恵美子議員。

○15番（白内恵美子君） 白内です。水稻作柄状況についてなんですけれども、45カ所において不検出ということは100ベクレル以下だったということだと思うんですけれども、実際はどのぐらいの値が出ていたんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） お答えいたします。

セシウム134と137なんですけれども、合わせて11ベクレル、それから10ベクレルの2つでございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結します。

日程第4 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第4、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望いたします。

それでは、6番平間奈緒美さん、直ちに質問席において質問してください。なお、質問の際に、パネル使用の申し出がありましたので、これを許可します。

〔6番 平間奈緒美君 登壇〕

○6番（平間奈緒美君） おはようございます。6番平間奈緒美です。大綱2問質問いたします。

1. 平成26年度の予算編成方針と政策方針を問う。

ことしも残すところ1カ月となり、既に平成26年度予算の編成作業が始まっていることと思います。ここ二、三年は東日本大震災への影響や本町の活発な公共事業が重なったことで翌年への繰越事業がふえており、事業の進捗状況や財政への影響などが心配されます。

また、地方自治体の施策や予算は、その時々々の国の政策や予算方針に大きく左右されます。柴田町としても新年度の予算編成に当たっては、国の動向を敏感かつ早期に察知し対応すべきだと思います。

そこで、平成26年度の予算編成方針と政策方針に関連して質問いたします。

1) 平成24年度から繰り越された事業及び平成25年度事業の進捗状況は順調なのか。また、その進捗率はどうなっているのか。

2) 平成26年度予算に盛り込む新規事業と重点施策は。

3) 平成26年度の予算編成に当たって、住民の要望や表には出ない住民の思いや声なき声などのような方法で酌み上げているのか。

4) 来年4月に消費税が8%に引き上げられます。現在は、消費税5%のうち地方自治体に1%が交付されていますが、8%になるとどうなるのでしょうか。町財政への影響はあるのか。

5) 平成26年度の国の予算においては、国土強靱化のもとにインフラの老朽化対策や土地改良事業などの公共予算の増額が計上されるとなっています。柴田町においても、道路整備や農地整備の要求が一段と高くなっていることを踏まえれば、国の予算を積極的に活用すべきではないか。

6) 政府は今年度平成25年度補正予算案に大型の公共事業を盛り込み、さらなる景気の押し上げを図ろうとしていると聞きましたが、これは事実なのでしょうか。事実だとした場合、柴田町として補正予算の獲得に向けてどのような対応をしていくのか。

大綱2問目、**新図書館建設のビジョン**は。

図書館は、住民の身近にあってあらゆる分野の資料や情報をいつでもどこでも誰でも無料で手軽に利用できる重要な施設です。全ての町民に開かれた施設として町の教育や文化の発展に大きな役割を担っています。

平成22年5月29日に待望の図書館が開館してから3年が経過しました。平成25年10月の図書館の利用状況は、来館者数3,926人、貸し出し冊数9,053冊、新規登録者数54人と増加傾向にあり、柴田町の図書館として着実に定着しつつあります。

現在、町では本格的な図書館建設へ向けた調査、研究に取り組んでいることと思いますが、新しい図書館を建設するに当たっては、当然のことですが、多くの町民から喜ばれ、より多くの方々から利用される魅力ある図書館づくりを目指すべきです。

最近の新聞報道においても、各地で多様な形態の図書館ができ、それぞれ多様な利用の仕方がなされ、来館者数が飛躍的に伸びた図書館があるといった話題も報じられています。

このような観点から、今は柴田町の本格的な図書館建設に向けてのビジョンを固めていかなければならないときであると思います。

そこで、留意点などについて質問いたします。

1) 現在の図書館の利用状況は、類似団体の図書館と比較してどのように判断しているのか。よい点、不十分な点は何か。

2) 利用率を向上させる方策はあるか。

3) 新図書館の建設により、現在の問題点や課題の解消と利用率の向上が図れるのか。

4) 新図書館建設に当たって、設置場所や規模などについてどこまで検討が進んでいるのか。

5) 自治体によっては、図書館が1つだけでなく複数あるところも多いです。地域的な偏りをなくするためには、複数館も考えられます。検討はしているのか。

6) 図書館単独か、他施設との併設複合型図書館かの問題もあります。9月に見学しました仙台市宮城野図書館は、子供施設や市民ホールとの併設型図書館で、相互の企画事業の活発化や来館者等、利用率の向上の面などで相乗効果を大いに得ているとの説明がありました。この件について検討しているのか。

以上です。お願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、町長、2問目、教育長。初めに町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員から大綱2点ございましたが、私は1点目、平成26年度の予算方針と財政を問うということで6点お答えいたします。

まず1点目、執行状況は順調なのか、その進捗率はどうなっているかでございます。

平成24年度から平成25年度に繰り越した事業につきましては、平成25年度6月会議にて報告

した内容のとおりで、資材、原材料、原料納入の遅延や作業員の不足、国の平成24年度補正予算の緊急経済対策などの要因によるものです。

繰越明許として15件、事故繰越として8件、合わせて23件の事業がありました。初めに、繰越明許した15事業の11月末現在における執行状況は、一般町道維持管理事業や道路新設改良工事など既に完了した事業が5件、船迫小学校大規模改造事業や防災、安全、社会資本整備交付金事業で工期内に完了する事業が9件、合わせて14件については、順調な推移での事業が執行されております。ただし、市街地整備総合交付金事業、（仮称）さくら連絡橋建設工事等については、桁製作に時間を要することから現時点では年度内完了が難しく、事故繰越になる見込みではありますが、11月末現在の進捗率は100%となっています。

次に、事故繰越8事業の11月末現在の執行状況は、土木施設災害復旧事業や町民体育館解体工事など7件については既に完了し、残り1件についても順調に事業執行されており、11月末現在の進捗状況は100%となっています。

平成25年度事業の執行状況についてですが、（仮称）船迫こどもセンター新築事業や、船岡新栄5号公園整備などほとんどの大型の事業は、順調な進捗状況です。ただし、市街地整備総合交付金事業については、桁製作に時間を要することから現時点では年度内完了が難しく、繰越明許事業になるのではと心配しております。

現在、このような状況となっておりますが、平成25年度全事業の進捗状況は計画どおり順調に執行されているものと判断しております。

2点目、新規事業と重点施策でございます。

来年度の新規事業につきましては、平成26年度政策財政運営の基本方針の中で示した政策の目標、「快適で質の高い生活環境の整備」を達成するための5つ基本方針に基づき、各課から提出される予算要求書の内容検討と精査等の調整を踏まえて決定しますが、現段階では5つのテーマごとに重点事業を分け、1つ目の「魅力的な景観の形成」の分野では、ハード事業として新栄6号公園整備事業、ソフト事業として空き地・空き家条例制定に向けた検討、2つ目の「安全・安心なまちづくり」の分野では、ハード事業として北船岡町営住宅3号棟建設事業や村田にあります斎場の建てかえに向けた検討を開始します。ソフト事業として健康づくりポイント制度やイノシシ対策奨励金制度の創設、教育・子育て支援の充実の分野では、ハード事業として槻木小学校プール新築事業、「地域循環型経済の活性化」の分野では、ハード事業としては場整備事業などを予定しています。

また、重点施策につきましては、道路整備や水害対策、子供の教育や子育て環境等の基本的

なインフラ整備を進めながらも、地域が持つ資源を掘り起こし、付加価値をつけ国内外に向かって発信し、人と企業を呼び込むまちづくりを進めます。

3点目、声なき声をどのような方法で酌み上げているかということでございます。

平成26年度政策財政運営の基本方針を作成するに当たりましては、1年間を通じて実施したさまざまな広報広聴活動を通じて町民の意見を反映させました。その手法は、まちづくり住民懇談会、町長へのメッセージ、各行政区で策定した地域計画に盛り込まれた地域課題、各種団体等の総会、敬老会やイベント参加者からの意見や要望、議会からの一般質問や議員懇談会、行政区長からの意見要望、各種アンケート調査結果など、さまざまな意見の聞く場を持っております。そして、今回新たに予算公開ヒアリングでの意見を参考にして、これからの予算編成を行ってまいります。

このように、あらゆる機会を捉えて住民の皆様の生の声を町政に反映してきておりますので、まずは町民の方々にもいろいろな機会に参加していただき、声を出していただかないと、政策として立案できないこともご承知いただきたいと思っております。

4点目、消費税が8%に引き上げになった際の町への影響。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税の一部を改正する法律」が公布され、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税率が現行の5%から8%に引き上げられます。現行税率の5%のうち4%は消費税、1%は地方消費税です。税率が8%に引き上げられれば消費税が6.3%、国の取り分ですね。地方消費税が1.7%となります。この引き上げ分の地方消費税は、社会保障施策に要する経費に充てることになるほか、交付基準は全額を人口により案分することになっています。

町財政への影響ですが、地方消費税交付金については、本年度予算額で3億7,400万円でございます。この額を単純に1.7倍すれば6億3,580万円になる計算となりますが、消費税が上がれば消費動向や交付基準の変更による影響などが出てまいりますので、そうした面を考慮すれば、現予算から私としては1億円程度増額されることを期待しているところでございます。

また、地方交付税については、地方消費税交付金の増額に伴い基準財政収入額も増加することから、基準財政需要額における財源不足が縮小するため、その分減額されることとなります。1億円ふえても地方交付税が減らされるということでございますので、結果はまだわかりません。

これら歳入に関する影響のほか、歳出においても投資的経費や維持管理に要する費用の多くは課税の対象でございます。消費税率引き上げによる本町財政への影響は、大なるものがござ

います。予算編成時期ではありますが、国からの社会保障改革や事業の移管等、不透明なところも多いことから今後それらの動向を注視し、影響額をできるだけ正確に見きわめながら予算編成作業を進めてまいります。

5点目、国の予算においては、公共事業をふやすということでございますので、それを積極的に活用すべきではないかということでございます。

道路整備や農地整備のみならず町で事業を実施する際には、当該事業内容に合致する国や県の補助金や各種臨時交付金などを積極的に活用するのはもちろんのこと、国や県の施策に迅速、的確に対応しながら町負担の軽減について鋭意努力をしております。例えば、経済政策で国が平成24年度補正予算で創設した地域の元気臨時交付金では、国の動きにいち早く対応し、対象事業の把握、要望に努めたことから、平成24年、25年度で予算化した（仮称）さくら連絡橋整備事業や公園施設更新事業などの市街地整備総合交付金事業、防災・安全道路施設点検補修事業、槻木中学校校庭整備工事、小中学校の空調整備事業などが算定事業として認められたことによりまして、仙南2市7町では一番多い3億円をいただいております。この交付金は、（仮称）船迫こどもセンターや船迫中学校の屋上防水改修工事、小中学校空調整備事業、この議場等の音響・中継システム設置工事などの財源として活用をしております。

来年度の国土強靱化法についてですが、国会で審議された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が東日本大震災から1,000日目となる12月4日に成立いたしました。これは、大震災を教訓として災害に強い国土を目指すことを目的としており、国による国土強靱化計画と調和した国土強靱化地域計画を市町村が策定し、施策を実施することとされております。一方で、政府では平成26年度当初予算の公共事業費を抑制することを検討しており、社会資本整備は「選択と集中」「優先順位の明確化」「民間活力の最大化」を原則として財政健全化を図るとの報道もされております。実際の動きはまだありませんので、今後の動きに注視しているところでございます。

6点目、国の25年度の補正予算に対する大型の公共事業を盛り込み、景気の押し上げを図ろうとしていると聞いたが事実かと、町の対応はということでございます。

政府は、今回の消費税増税による影響の緩和を図るため、震災復興事業や低所得者への現金給付、公共事業など5.5兆円規模の2013年度補正予算を編成することを正式に閣議決定しており、その中には老朽化インフラ整備などの防災・減災対策や原発事故対策として1兆2,000億円規模の経済対策も盛り込んでおります。

当該補正予算への市町村の要望調査は、既に関係各課へ打診され、該当事業を現在国に要望

しております。もし採択されれば、事業に伴う起債の半分は、後年度の基準財政需要額に算入される補正債を使うこととなります。ですので、何としてもです。この補正予算を確保するというのが我々の務めではないかと。そうしますと、国の財政措置が厚くなり、町としても有利な事業が実施できることから、議会のご了解をいただき、平成26年度事業の前倒しを積極的に行っていきたいと思っております。ことしの3月15日に7億円の事業が認められたことはご存じだと思います。あの半分は補助金、残り半分の83%は元金交付金の対象になったということでございますので、私としては言葉は悪いのですが、2匹目のドジョウを今狙っているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱2問目、新図書館建設のビジョンはについてお答えします。

まず1点目、現在の図書館の利用状況は、類似自治体の図書館と比較してどのように判断しているのか。よい点、悪い点、不十分な点は何かについてお答えいたします。

平成24年度の実績から蔵書数は、齊藤記念文庫9,724冊を除き3万890冊で、貸し出し冊数が10万8,901冊、貸し出し人数は2万1,918人となっております。よい点としましては、近隣市町と比較しますと蔵書数の割に貸し出し冊数が多く、大河原駅前図書館、蔵王町図書館よりは図書が効率的に貸し出しされております。一方、不十分な点としては、蔵書数、利用人数及び登録者数が少ない状況です。しかし、総合すると図書貸し出し数での回転率が、名取市、岩沼市、亘理町を含めても一番高く、評価されるべき点となっております。

2点目、利用率を向上させる方策はあるのかについてお答えいたします。

普及活動の一環として毎週土曜日、お話し会の開催、図書館誕生祭や図書館まつりの開催、中学校、高等学校や大学などの職場体験の受け入れ、そして保育所、幼稚園や小学校の図書館見学を積極的に受け入れるなどを行っております。そのほかにアウトリーチ事業として町内小中学校へ学期ごとに図書セットを貸し出し、昨年度から実施している月1回の放課後児童クラブへの読み聞かせや、新入学児童への絵本のプレゼントなど図書館のPRにつながる事業を展開をして、さらなる利用率の向上につなげていきたいと思っております。

3点目、新図書館建設で現状の問題点や課題の解消と利用率の向上が図れるのかについてお答えいたします。

現状での問題点としては、蔵書数が少ないこと、また書架スペースがなくなっているこ

と、読書スペースの確保が難しいことなどであります。新図書館建設により蔵書数とスペースの確保の問題も解消し、加えて読み聞かせや映画会ができる程度の視聴覚ホールがあれば、普及、啓発にもつながり、図書館利用率の向上になるものと考えております。

4点目、新図書館建設に当たって設置場所や希望などについてどこまで検討が進んでいるのかということでございますが、建設に当たっての時期、場所、希望等につきましては、大型プロジェクト事業に一定のめどがついてから実施することとしております。現段階での建設年次、場所等は未定ですが、今後における町の長期的な財政を考慮し、柴田町図書館サポート委員会と先進地視察を繰り返しながら最適な柴田町バージョンを検討してまいります。

5点目、自治体によって図書館が1つだけでなく複数あるところも多い。地域的な偏りを少なくするためには、複数館も考えられる。検討されているかということでございますが、先進地の例から市町村合併をした自治体については、複数館がある状況で中央館と分館という形をとっております。柴田町での複数館を想定した場合には、現状の船岡と槻木エリアに設置することも今後の検討の課題の一つであると考えております。

6点目、図書館単独か、他施設との併設複合型の図書館の問題もあると。9月に見学した仙台市宮城野図書館は、子供施設や市民ホールとの併設型図書館で、相互の企画行事の活発化や来館者増、利用率の向上の面などで相乗効果を大いに得ているという説明がありました。この件の検討はなされているかについてお答えをいたします。

議員ご質問のように仙台市の図書館設置は、複合施設により利用率の向上が図られているようであります。現段階の検討では、複合施設ということまでは検討に至っておりませんが、今後は公民館や児童館との複合施設ということも含めて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。

○6番（平間奈緒美君） 再質問いたします。

まず、24年度から繰り越されている25年度も含めて大分事業は計画的に進んでいるという回答がありました。できれば、計画を立てているものに関しては今年度中に、できないものに関しては26年度に繰越事業としてされていくのかなと思いますが、26年度でどう反映させていくかということも含めまして、できるだけことしできることはことしやっておくというのが、町としての計画だと思います。ぜひ、これに関しては計画的に進めていっていただきたいと思っております。

それで、26年度の予算に盛り込む事業、今回初めて早い段階で政策財政運営の基本方針とい

うものが出ました。その中で5つ大きな目標が立ててあります。先ほど町長答弁でもありました、まず1の魅力ある景観の形成の中で、さまざまなご提案がされているわけですが、空き地、空き家対策について、まず質問したいと思います。

これも全国を挙げて大きな問題となっております、現在空き地、空き家に対する条例なども各市町村で出ていると思いますが、26年度事業政策に向けてこれに対してどういった方向で町で進めていくのか。その点について伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 空き地、空き家条例関係についてでありますけれども、これにつきましては、現在町に住民からの苦情が寄せられた場合、現地を確認してそれぞれの所有者に対して適切に管理していただくように文書で通知しております。また、もう一つの点としては、現在町の各行政区長さんに町民からの通報以外に各地域で住民の方々から寄せられている空き地、空き家の心配な場所についての調査ということでお願いをしております。やっと11月末に上がってまいりましたので、今後行政区長さん等にご意見をいただきながら現状調査をして対応したいと考えております。それで、さらに町民環境課だけでは対応できませんので、それぞれまちづくりであるとか総務課、都市建設課等、各関係課と連携をして対応するように現状調査を今やっているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 11月末には今結果が出ているということですので、これから対策に向けて行っていくわけですが、やはりきちんとした形として条例というのがあると思います。この条例についてどう考えていくのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） この条例についてですけれども、条例制定の前に柴田町の環境基本計画を立てる上で、住民の代表からなる町民会議においてこの空き家対策条例についても検討させていただきました。その場合は、各委員からは単に条例を制定してやるだけじゃなくて、条例制定の前にもっと町の対応をしてから、今後新たに第2次の後期の環境基本計画を定めますのでそれまでの間に対応して、それでも守られないという場合は条例制定もすべきじゃないかということでもあります。それで、この点につきましても、町の環境審議会にかけまして審議会でも同様の意見がございまして、今後条例の制定に向けても準備を進めてまいりますが、単に条例制定というだけじゃなくて、今後どういう対応ができるのか、関係各課とご意見をいただきながら対応していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 条例をつくったからいいというものではなくて、やはり地域住民の方、特にその近辺に住んでられる方が安心して住むためのものですので、ぜひ区長、そして環境美化委員さん、関係団体、そして地域の皆様の声を十分に反映して対応していただきたいと思います。

さらに、空き地に対してなんですけれども、町で例えば夏だと草が生えてきた、何とかしてくださいといった場合、町での対応というのはやはり早急なものをお願いしていると思うんですけれども、実際の町としてどういった対応をしているのか。それについて伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） それぞれ所有者というのが個人の方であったり、またはその各団体、会社とかが所有している場合もあります。それについても、きちっと再度現状確認をして、刈り払いのお願いをしております。また、遠方の所有者の方については、なかなか直接来てやることのできないということについては、例えばの例ですけれども、シルバー人材センターさんとかそういうことでもできますということで、そういうところの案内のパンフレットも送ったりして対応いただくようお願いしているところです。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） そういった場合、しない場合、例えば期間があると思うんですけれども、通告というか依頼というか、何とかしてくださいということを町から言った場合、大体どのぐらいの期間で、しない場合というのはどういう対応をされるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 今のしない場合ということでもありますけれども、しない場合という町民の例えば罰則とかそういうものもございませんので、とにかく現時点では刈り払いをお願いしていただくということで、再々告ということで何回も現状の写真、状況をつけてお願いをしているというのが現在の対応です。今後どういう対応をしていったらいいのか、また場合によっては、複数の所有者の方でその遺産の関係で所有したということもありますので、多くはそういうところが一番なかなか対応が難しいというところがありますけれども、今後丁寧に刈り払い等を行っていただくようお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） まず、空き地に関しては、町で勧告なりをしていただけるということなんですけれども、どうしても町内を見ると個人の問題もありますが、ぽい捨てだったり、環

境美化を損なう景観が多いというのが本当に町内を見ていると感じ取れます。ぜひ、こういったものもこの26年度の政策に入れていただければと、これについては要望いたします。

3番の教育、子育て支援についてですが、まず子供たちの学校教育に関しては、年次計画もきちんと今進んでいる状況でなっているんですけども、やはり今一番心配されているものとしては待機児童についてです。待機児童の解消のために、この中では保育所の受け入れや児童数の拡大についても検討を加速させるとありますが、実際どういったことを考えているのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） お答えいたします。

待機児童の問題につきましては、これまでも何回かご質問がありましてお答えしているんですが、財政的な面で施設の各保育所等の増設につきましては、当面ちょっと財政的には無理だということなので、認可外保育施設という形を開拓というかご協力をいただいて、そちらで対応していくと考えております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 待機児童、小規模保育が今進めていく事業だと思うんですけども、今先ほど質問した空き家対策について、例えば空き家を活用して小規模保育をすとか、そういったこともぜひ検討していただきたいんですけども、その点についてどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） お答えいたします。

今ご質問がありましたように、そういう事業をやっていただける方がなかなか見つからない状況なんですけども、そのような空き家とか空き店舗とかそういう施設を活用してやってもらえないかというお声がけをして、やってもらう可能性もあるのかなとは考えておりますけれども、今のところ実際手を挙げてくれる方がいない状況なので、参考にとということで今後も検討していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） まず、やる方がいないのではなくて、やりたいのだけれども場所がないからできないということも考えられますので、そういったところで空き家対策にも関連してくると思います。ぜひ、各課で連携をとって、こういうあいているんだけれども、例えば家庭的保育、小規模保育できるように進めていただければと思います。

それでは、大体大きな事業が出ているわけですが、個別にいうとすごく長くなってしまいま

すので、これは改めてさせていただきたいと思います。

それでは、公開予算ヒアリング、声なき声をどう聞いているのかについて伺います。

先ほど、町長答弁の中でもさまざまな媒体を使って町民の声を聞いているとありました。では、それについてなんですけれども、今回の公開予算ヒアリング、先ほど町政報告にもありましたので内容については余り触れませんが、出された要望についてどう対応していくのか。さまざまな声が要望だけではなくご意見等もあったと思います。これを26年度へ予算措置していくために、こういった方法でやっていくのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

今回初めて予算公開ヒアリングを行ったわけですが、町民懇談会等と同じような要望が多種多様に出されております。それで、一番多いのは町道の関連とか冠水、雨水とかの対策とか、イノシシ対策とか86項目に及ぶわけですが、各課にフィードバックするというか、予算編成の時期ですが、間に合わなければ1月の予算編成の調整をするまでの間に、できるものから順次取り組んでいきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） まず、できるものを早急にやっていただきたいのと、あとは本当に長期間時間をかけてやらないとできないものもあると思います。そういったものの財政としては、26年度にどんどん予算をかけていくものと思うんですけれども、今回予算ヒアリングをしてよかった点、悪かった点というんですか、多分担当課であられます参加された方にはその感想があると思うんですけれども、もしよければお聞かせください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 今回の予算公開ヒアリングですが、目的といたしましては、正しい情報をお伝えすると。町の財政の状況を知っていただくということが一つと、それから地域の声、我々が気づかない声とか意見を頂戴するというのが一つだったと思います。それらを予算編成の一助として参考に生かしていくということで、そういう声が生の声で聞けたということですね。それから、町民の方々に町の財政状況をつぶさにお知らせすることができたということで、よかったのではないかと考えているところであります。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やはり一番は、予算編成ということが将来の政策を実現する上で大変大事だということでございます。間違った情報を流されていると、町民も間違った判断をしてし

まう。これが一番私は恐れているところでございます。ですから、いろいろな公共事業を展開している、できる理由ですね。した場合に、将来の借金がどうなっていくのかということグラフを使って正しく説明をいたしました。言葉ですとどうしても理解できないということで、このようにハード事業を実施しても、平成15年度の155億円から23年度は大分借金が減ってきているという事実をまず受けとめてもらいたいと。ただし、23から24年度に借金がふえたのは、槻木中学校を16億円で作ったこと、それから町営住宅をつくったこと、それからフジトッコン跡地を4億4,000万円で取得したこと、そういう事情で借金がふえたと、こういうのを正しく理解してもらわないといけないと思っております。これまでの公共事業を見ていただくとわかるとおり、子供たちの学校環境とか子育て支援に力を入れてきたと。これを一部、箱物行政というのかどうか分かりませんが、そういうことを確認しないで情報が流布されているというのは困るので、正しく情報を出したということです。

それから、貯金につきましても、平成15年度4億4,000万円から今13億円持っております。そうしたときに、財政再建を心配する方もこれは当然いらっしゃると思います。それで、息抜きに槻木で財政再建を優先すべきなのか。それとも、10億円の最低限の貯金を持っていて、あとは公共事業に振り分けてはどうかということをちょっと会場で聞いたんですね。そしたら、ある程度貯金は持っていながらもやはりやるべき事業は進めるべきだと、財政再建に手を挙げた方はあの場でいなかったんですね。実は予想外でした。皆さんはやっぱり地域の課題に早く取り組んでほしいと、そういうことがわかりましたので、そういった面では開催してよかったのかなと思っております。

一番は、やっぱり参加してわかりやすかったと、よく理解できたという言葉いただいたのが一番のよい点ではなかったかなと。悪い点は、先ほど申しましたように、いつの段階で事業とか予算額を示せばいいのか、私たちはわからないというのがあったものですから、それで国の予算編成の8月と混同されている方がいらっしゃるんですね。早目に予算編成を始めればいいのですが、国の動向が決まらなないと町の予算が組めないんですということを町民の方にもお話をいたしました。その理由は、柴田町の自主財源は100%のうち46%、100万円にして46万円しか自由に使えないんですと。あとは国の方針に従わないといけないので、その方針は大体12月ごろに来年度の予算編成が示されますので、それを受けて予算編成をしなければなりませんので、今の時期になりましたというお答えをしました。

それから、どの段階で事業が熟成しているのかということですね。それがなかなか説明し切れない。要するに、固めて持っていくと何だと、俺の意見を聞く時間がないのではないかと

れますので、今回は方針を決めた段階で持っていったんですが、今度は抽象的でわからないと、もう少し固めてから持ってこいと、なかなか難しいということも感じたところでございます。

以上です。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 私自身も2カ所の会場に参加させていただいて、実際のところやはり今町長がおっしゃったとおり、12月のまだ漠然としたものとして出されるのでは、何もこちらとも言えないというお答えもありましたし、やはりもっとやるのであれば早い時期にとか、もっと具体的な計画が出てからでもいいんじゃないかとかというご意見も実際に町民の方からもありました。この予算公開ヒアリングに対しては、本当に時期がとても難しいと思うんですけども、来年度以降もやっていくと思うんですけども、これに対しては今終わったばかりですのでこれから精査をしていくわけですけども、やはり11月末から12月ぐらいをまた来年も検討しているのか。どうでしょうか。伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回、予算公開ヒアリング、私も参加させていただきました。実は26年度事業の中で、まちづくり政策課として住民懇談会も開催しているというところの計画も進めなければなりません。

それで、参加者等についても、場所についても、小学校単位で計画しております。やはりその辺、参加される町民の皆さんの参加率も高めたいと思いますので、予算公開ヒアリング、そして住民懇談会、これらを合体したような形で来年度は計画をさせていただきたいという形で、まちづくりでは進めております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 少ないというか会場によっては偏りがあったと伺っておりますので、ぜひ声なき声を聞いてほしいと思いますが、やっぱり今回財政について詳しく説明があったので、非常にわかりやすかったという説明もありました。こういったことが何かもっと別な方法でお知らせするという方法もあるかなと思うんですけども、実際会場に来られない方への何というんでしょう、説明とか、例えば広報、お知らせ版を使うにしても、読まない方もいるのでちょっと難しいなというところもあるんですけども、せっかくやったことなので何か形にして報告をするという方法は何か考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

4月に当初予算の予算編成方針なり、それから9月には決算議会が終わった段階の10月の議会で内容をつぶさに決算報告をしているところでもあります。さらに、町長等が新年の挨拶の中で、その年度とかその年の振り返りをしながら、もしくは新しい事業についての取り組みを載せているところですが、なかなか皆さんが難しく読んでいただけないというのが実感かと思います。そのほかにもこれからも財政の出前講座ということで1件申し込みもありますので、そういう機会を踏まえながら、町民の方々にわかりやすい予算編成を公開できるように心がけていきたいと考えているところでもあります。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） まちづくり政策課としては、毎年発行しています「よくわかる町の仕事と予算」、この中においてもある程度今回のデータというか出た内容について、整理をさせて表示をさせていただきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） できれば議員の皆さんからもやっぱり大枠、これは町民の方にぜひ伝えておいていただきたいと思っております。借金の状況とか貯金の状況とか毎年返す公債費、これが細かいことは要らないんですね。ふえているか、減っているかだけでも。そうすると、公共事業が町民も安心してやってほしいという意見につながるのか、そんなに借金がふえて、公債費も年々増えていく状況だったら、誰だって財政破綻を心配するわけですから、それは少し待ったほうがいいという話になると思うんですね。やはり議会の皆さん方にも大枠だけは今の財政の現状を、借金は減っていると、貯金はふえていると、公債費は減っていると、そこだけでもぜひ何かの機会に町民にお話ししていただけると、正しい情報が伝わるのではないかなど。私からのお願いでございます。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 議員として、できるだけ多くの方に財政関係もお知らせしていきたいと思っております。

それでは、今回こういった26年度の財政予算の方針があったんですけれども、やはりきちんと25年度を振り返ってみて、それで26年度進めていくという意味で、今回ちょっと監査報告の資料を見ましたところ、23年度に大規模改修が行われた槻木小学校なんですけれども、校舎内に配管されたところか何か水漏れがあるということで監査報告がありました。ぜひ、こういったところもきちんと監査として出されているわけですから、ぜひ計画として何というんでしょう、つくったから終わりではなくて、きちんとメンテナンス面でもしていただきたいと思いま

す。これについては、今どういう状況なのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） お答えします。

槻木小学校の大規模改修が終わってからの水漏れと申しますか、あふれ出たところがあるということは受けておりますので、それについては状況を確認しまして対応してきているところでございます。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひお願いいたしたいと思います。

消費税についてです。消費税は、まず8%になるわけですが、これについて住民への負担について伺います。

町でやっている使用料、手数料は上がるのか。これについて伺います。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

今回、消費税の値上げが来年の4月から始まるわけですけれども、3%ということで既に財政再建ということで、住民票とか戸籍とかいろいろなものにおいて住民の方々には少し早目のご負担をいただいているところでありますので、今回引き上げは行わずに現行の料金の改定はさせていただかない方針です。ただ、今回の条例の改正の中にありますけれども、し尿処理のくみ取り手数料とか必要なもの、下水道、上下水道の使用料等の必要なものにつきましては、改定を予定しておりますけれども、一般会計分につきましては、現行の料金のままと据え置きさせていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） まず、今回消費税が上がることによって全体的に引き上げされるのかなとちょっと心配していたので、ぜひその点はお願いいたしたいと思います。

それでは、国の政策について伺います。

国でいろいろな政策を出しています。常に職員の方がアンテナを高くしているために、柴田町としてはいろいろな公共事業、道路設備、道路整備などに力を入れてこられているのかなと思います。これからもどんどんアンテナを高くして、常にいつでも手を挙げられるような状況にしてほしいというのは要望なんですけれども、先ほど町長答弁からもありましたけれども、この国からの補正予算に対してもう一度しつこいんですが、伺いたいと思います。

国からそういった補正、補助を受けることによって、町としての特典というか町で財政負担

が少なくなった上で、さらにその事業をほかに回せるということなんですけれども、これに対してもう少し詳しくお願いします。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まず、前倒しで国の補正事業に乗っかりますと、補正債という要するに借金が打てるということですね。大体国の制度では半分が補助金ですね。文部科学省とか厚生労働省はちょっと補助率が3分の1少ないんですが、国土交通省では半分、普通はそこで終わって、残りの半分は一般財源ということで自分でお金を出さなければならないと。そのうちの大体一般起債ですと75%は借金ができるけれども、25%は現金を用意しなければならないと。それで、その財政再建のときに公共事業ができなかったのは、その25%の現金が柴田町は用意できなかったのもので事業ができなかったということなんです。

それで、今柴田町は財政再建プランで実施して、町民の方にいろいろ負担をお願いして、米百俵の例があるんですが、我慢して現金をためたので、今学校とか子供たちの整備に別な形でサービスを格段に充実したということですね。あれでためておかなければできなかったと。それが普通のやり方。ところが、補正事業に乗っかりますと、残りの半分、先ほど言った100%大起債が打てるということです。要するに現金を持ち出す必要がないということですね。ただし、借金は借金ですので、後年度で返すことになります。ただし、補正債の場合は、国が要するに公共事業を前倒してやりなさいということなので、さっき言った現金の用意ができない自治体は手を挙げられないので、全部借金でいいですよ。借金をすると、後年度やっぱり負担しなければならないので財政を圧迫するので、その半分は交付税の基準財政需要額に面倒見をあげますと。ですから、100%借金できるという利点と、借金しても半分は後で基準財政需要額にカウントしてくれると。これが魅力だということでございます。

ですから、柴田町が補正債でどんどん事業ができたのも、その有利な制度を使ってきたということなんです。普通はここでまた終わりなんです。ところが、アベノミクスではそれにその残りの、100%借金しなければならないと言いましたよね。柴田町はそのうちの78%は元気交付金の対象にしてあげますと。ですから、交付金が2系列来たわけですよ。普通の交付金と内閣からの交付金。ですから、実際には10%ぐらいの町の持ち出しで済んだということなんです。それで、何回も申しますけれども、3月15日の7億円、さくら連絡橋関係で3億円、道路で3億円、学校で約1億円、7億円のうち実際持ち出すのは1割の7,000万円がいいということ。

それで、2匹目のドジョウと言ったのは、今回の補正事業ではがんばる交付金というのを

くるようです。まだ決まったわけではないんですが、元気交付金のかわりに。ですから、この事業にうちの職員がぱぱっと手を挙げて、道路、下水道、それから建築、それから公園整備だったんですけれども、余りにも前の制度が財政的に地方自治体に有利になりますので、各自自治体が手を挙げ過ぎて、今回は老朽化対策、柴田町で2億円上げたんですけれども、これはちょっとだめですと、対象外ですと削られた。下水道1億5,000万円、手を挙げたんですが、これも今回は地震の後に起きた事業については、ちゃんと精査したものでなければ受け付けませんということで、ちょっと2点は今回対象にはならなかったと。

ですからもう少し、国のがんばる交付金というのは中ごろに示されると思いますので、積極的に補正事業に乗かっていくと、財政負担を余り将来残さないでもいいということでございますので、積極的にアンテナを高くして県と今密にやっておりますので、そういった取り組みをしてまいりたいと思っております。有利なところは、何度も申しますが100%来たよ、普通は。それと今回はがんばる交付金がかっついてきたという理由がございます。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひアンテナを高くしていただいて、やはり私も含めですけれども、自分のうちの前の道路がよくなったとか、公共事業、自分が使うところがよくなったという、目に見えて生活環境もよくなったのかなというところも感じておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

ただ、柴田町としてこれから大きな事業が非常にたくさんあることも懸念されますので、これに関しては財政課としてはどう考えているのか、伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

まず、予算編成する際に一番根幹になるのは、歳入がどれだけ入ってくるかということになるかと思えます。それをきっちり見きわめた上でないと予算編成できませんので、町税、地方交付税等々の根幹をなす財源がこれからどう推移していくかということが一つの主眼になるかと思えます。そのほかに歳出ですけれども、一番経常経費を圧迫されている公債費、そういうものの増加につながらないような計画をしていかなければならないだろうと思えます。それも長期にわたる推計を踏まえた上で、その辺の残った余剰財源をいかに活用していくかということなんですけれども、国の今政策からいきまして地方交付税が特別枠というものが1億円あったんですけれども、国の枠で。特別枠というのは、民主党政権の時代に地方の投資的経費を拡大するというので1億円増資されていたんですが、それが減らされるということで少

なからず町の交付税の金額に影響はあると思います。そういうこと等々、そういう問題がありますので、それを早目にキャッチして情報アンテナを高くして予算編成に向かっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 本当に柴田町はこれから大きなプロジェクトが、これから大綱2問目で質問するのもそうなんですけれども、控えております。財政には財政のプロがいらっしゃいますし、各課にもその道のプロがいらっしゃいます。ぜひ常に、これもたしか予算ヒアリングの中で出た発言だったんですけれども、発想を豊かにして国の動向をキャッチして、そして職員の皆様がアンテナを高くしていることで、この4年間いろいろな事業ができてきたのかなと思っております。一つ一つ懸案事項を片づけていければ一番いいんですけれども、まず子育て、教育、そしてインフラ整備など常に気を配っていただきたいと思います。特にインフラ整備に関しては、何か例えばこの庁舎の中のエアコンが壊れたら、住民の来庁された方に非常にご迷惑をかけることもありますので、ぜひそういった住民サービスにも気を使っていただいて、そしてさらに26年度編成するに当たり、前年度の反省もしっかりと踏まえて25年度の施政方針でもありました情報の提供と町民の声の反映に努めながら、町民1人の力を結集し将来を見据えた創造力をたくましくして、「花のまち柴田」の名声を高め、ワンランク上の先進自治体をつくっていくという施政方針がありました。ぜひ、これから年末に向けてこの柴田からいろいろなところに出ていらっしゃる方もこの地元に帰ってこられたりします、お正月で。ぜひ、柴田町がその帰ってこられた方に非常にいい町になっているねとか何というんでしょう、いろいろな意味での情報発信に努めていただいて、ぜひチーム柴田、町長を筆頭としてチーム柴田として事業展開に努めてほしいと思いますが、最後に町長、チーム柴田としての何か意気込み、ぜひ職員の皆さんと一丸となっていかなないとこの町運営というのはできないと思います。それについて町長何かありましたらお願いします。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 町長が一人でやっても、実際に政策を考え、予算を組んで各省庁、県と調整するのは、やっぱり職員でございます。ですから、町長一人でまちづくりはできませんし、また議会、町民と一緒に汗をかくということが大事ですね。もちろん、考え方の違う人はいますけれども、やっぱり実践をしないで批判しても私はしようがないと思っております。職員には本当に常にアンテナを高くすることと、とにかく県庁に行って名前を覚えてもらうと、そうすると情報が逆に県庁のほうから入ってくるんですね。ですから、ネットワークを密にし

て政策を立案するようになっております。余り言い過ぎて最近ちょっと職員が委縮しても困るんですが、そういう反省は町長はしております。ですけれども、やっぱり限られた予算で多くのプロジェクトをするには、国から有利なお金を引き出して、なるべく後年度になけなしの地方税を使わないようにしていくのが、我々の本当の仕事ではないかなと思っております。お金がいっぱいあるんだったらいいんですが、46万円しかありません。これを職員とともに国のお金を活用して、ある程度起債をしながらやっていくのが我々の行政のプロの仕事ではないかなとも思っておりますので、一丸となってこれからも26年度の予算編成をやって議会にお示しして、今度は議会からいろいろな提案をいただいていいものにして、町を元気にしていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひチーム柴田一丸となって、この柴田町の運営、そして私たちも一緒になってやっていきたいと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願ひしたいと思っております。それでは、図書館について質問を移ります。

先ほど教育長の答弁の中でも柴田町の図書館は非常に回転率が高いという、そして今後の課題としては利用者率、図書カードの登録者数の増加を見込んでいきたいということだったんですけれども、実際に利用者も11月の発表を見るとやはり利用者的にもふえておりますので、図書館自体も手狭になっているのかなと感じております。何かそういった報告とか受けているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 平間奈緒美議員の質問にお答えいたします。

図書館の手狭という部分では、やはり書架スペースが少なくなっているということで、ちょっと書架スペースを新年度で要求していきたいなと思っております。閉架書庫ですか、あちらについても大分閉架書庫の分がいっぱいになってきている。そういう情報で、今後倉庫か何かプレハブ的なものも考えなくてはならないのではないかなと思っております。以上です。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 手狭になっている多分書架というか本棚をふやすということでしょうか。実際に平日の昼間行きましたけれども、結構利用者も多いし、本もいろいろな種類の本が入っておりましたので、ぜひ利用者目線で進めていっていただきたいと思っております。

それでは、学校管理システムについて伺います。

現在、学校管理システム、各学校にバーコードを含めたデータ処理をできるということが入

っていると思うんですけども、これについての進捗状況を伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） 今、まだ未設置なところが4校だったかと思いましたが、それで、それを26年度の当初予算で全て対応してまいりたい。済みません、3校でございます。それを26年度当初予算で要求いたしまして、全てに設置をしていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） このシステムが入ったら、実際のところどういった活用を。学校間と図書館と連携をうまくとっていくんだと思うんですけども、どういったことを今現在考えているのか。3校がこれから26年度に設置されるわけですけども、それ以降のことについて伺います。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） 現在、各小中学校に入れている学校図書室の図書管理システムにつきましては、町図書館の管理をしているシステムと同じものを設置しておるんですが、まだ図書館との外部の例えばインターネットとかそういうものでの接続にはなってございません。それは、それぞれの学校での図書の貸し出しとかそういうものの管理をしていると、在庫の図書の管理をしているというシステムでございます。

今後は、それも活用できるようなシステムを構築していくということでは考えておるのですが、それも今はまだ検討中ということでございます。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） せっかく入れるものですから、どんどんそういったものを活用していただきたいと思います。

それでは、図書館の大枠に行きたいと思います。

まず、総合計画の中で図書館の調査研究について、来年度26年度から積み立てを始めるという総合計画になっているんですけども、やはりまだ先ほど教育長の答弁でも全体的なことは未定だということでご答弁がありました。これから図書館建設に向けて進まない理由に、本当に大型プロジェクトがいっぱいあるので、図書館の順番というのはどのあたりかなというのは非常に思うんですけども、ぜひ進まない理由を総合計画の中できちんと明記すべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 図書館の建設年次、総合計画後期計画ですか、そちらのほうで

ということなので、今後、後期計画をつくる際に図書館の建設年度をどの辺に置いていくのか。いわゆる教育長も説明したとおり大型プロジェクト事業がございます。そちらと調整しながら、もし後期計画に盛り込むことができるのであれば盛り込んでいきたいなと思っておりま

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） その際に、図書館振興計画というのを例えば宮城県仙台市では出されているんですけども、柴田町としての図書館振興計画について今後検討されていってほしいんですけども、これについてはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 図書館振興計画につきましては、やはりこちらで考えているのは本格的な図書館ができた時点で、振興計画あるいは図書館の協議会ですか、そういったものを順次計画なり、協議会を立ち上げていきたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 図書館問題ですけども、いつも一番問題になるのはやはり司書だと思います。まず、図書館には今臨時の司書さんがいると思いますけれども、司書の仕事も非常に比重も大きくなって、各学校との連携もこれから入ってくると思うんですけども、ぜひその企画当初から、後期計画でもいいのできちんとした司書、正規の司書を入れるべきだと私は考えるんですけども、いつも財政では厳しいというご回答があって、いろいろな例えば保育士さん問題とかそういった問題があるんですけども、ぜひ臨時ではなくて正規の司書を私としては雇うべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 議員ご指摘のとおり、図書館司書については全部臨時対応で行っているわけですけども、来年度から任期付きの、任期付きというのは3年ないし長くて5年の司書については、今検討を進めております。ぜひ実現したいと考えています。

ただ、任期のない通常職員を入れるかどうかということについては、図書館計画がもう少し明らかにならないと総務としても方針を出せない。つまり、今図書館については、直営でやるのか、それともいわゆる指定管理と言われる委託型でやるのか、2つの選択肢があります。1貸し出し当たり全国平均で1,000円かかるんですが、指定管理の場合だと800円ぐらいになっていると思います。そういうコスト的なことも考えれば、新たな図書館について、直営でやるか指定管理でやるかによって、司書をいわゆる任期のない通常職員で採用するか、それとも任期

つきという形で採用するかという今はざまにいます。現在のところ、もう少し司書さんのスキルは手に入れたいという気持ちがありますので、ほぼ職員と同等の待遇になる任期つきながら職員採用を今計画しているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） その任期つき職員なんですけれども、3年ないし5年、例えば生涯学習課で司書を何人ぐらい考えられるのか、伺います。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 先ほどご質問にあったように職員数については、今現在非常勤と臨時合わせて4人おります。今回任期つき採用職員ということで2人程度、といたしますのは、一気に数を多くしてしまうと一気にいわゆる任期が終わってしまうということで、ある程度継続的に今後入れかわりがうまくいくような形で配置したいと考えておりますので、来年4月については、総務課長から話があった任期つき職員については2名程度という形で今のところ計画しております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 時間もないですので、ぜひ2名きっかりと入れていただいて、図書館にはやはり司書さんが必要ですので、入れていっていただきたいと思います。

それでは、もう時間がないですので、本当はもうちょっと質問したかったんですけども、せっかくパネルも用意してきたので、パネルを見ていただきたいと思います。後ろもう少々お待ちください。まず前から。

今回質問するに当たり、知の広場という図書館の概念をまず変えるという意味で、図書館の周り、コペンハーゲン、ストロイエの歩行者天国とかこういった美術館の前にそり型ベンチを置いて寝そべっていろいろ見られるというものもありました。ちょっと写真ですので後でゆっくりとごらんいただきたいと思います。

済みません。実際の図書館です。海外の図書館になるんですけども、エスポー・セッロ・ショッピングセンター内に図書館がありまして、子供たち、買い物客、ショッピングセンターの中に図書館があつてこういったものがあります。あとはカウンターの中にカフェ、コーヒーショップなどがあつたり、大きなチェス盤があつたり、こういったものが今世界各地で図書館としてあります。私の提案としては、ぜひサラリーマンとか駅利用者の多い駅にある例えばコミプラを利用したり、郷土館もせっかくきれいな郷土館ですので、郷土館を利用したり……。

○議長（加藤克明君） これにて6番……。

○6番（平間奈緒美君） 終わりですけれども、済みません。そういった提案も今後していきたいと思しますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。済みません、長くなりました。

○議長（加藤克明君） これにて6番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は11時25分です。

午前11時11分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

14番舟山彰君、直ちに質問席において質問してください。

〔14番 舟山 彰君 登壇〕

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰です。3問質問いたします。

1. 学校内でのけがについて。

以前、新聞に学校内でのけが、特に部活で頭部をけがするケースが多いと載っていた。

そこで伺う。

- 1) 町内の学校でのけがの総件数は。
- 2) 部活でのけがの件数は。また、そのけがの種類は。
- 3) 柔道や剣道が必修科目になったが、授業中のけがはないのか。
- 4) 2)、3)への対応はいかに。また、教員への指導はいかに。
- 5) 学校内でのけがの少ない先進地については、調べているのか。

2問目、あの東日本大震災を忘れないように。

あの東日本大震災から2年半以上がたった。あの東日本大震災を忘れないように、改めて町の防災対策について伺う。

1) 8月に行った議会懇談会の団体の部、対象、町婦人防火クラブ連合会では、災害時の広報車についての意見が多くあった。なぜ今こういう意見が述べられるのか。町は防災対策の一つのかなめと言える婦人防火クラブにあの大震災後、防災対策について意見を聞いているのか。また、広報車などについての町の対策の周知度が低いという印象を持ったが、いかがか。

2) 「広報車をふやしてほしい」「広報車の声が聞こえなかった」という意見や要望に対し町の回答では、「職員が足りず時間的問題でなかなか困難」「広報車が近くに回ったら、屋外

に出たり、窓をあけて広報内容を確認していただければ幸いです」とある。また、「広報の手段として携帯電話への防災メール、そしてテレビやラジオによる情報の発信を考えている」とある。これで本当に意見や要望に対しての回答になっていると言えるのか。役場の実情もわかるが、この回答では何も変わらないのではないかと。広報車が近くに回ったとあるが、来たこと自体わからなかったり、あつという間に通り過ぎてしまうのではないかと。あの震災のとき、携帯電話の充電にみんなが苦労したり、停電でテレビが見られなかったのは、まだ記憶に新しいところであるのに、なぜこのような回答をするのか。

3) 「船迫生涯学習センターが避難所であることがわからなかった。避難訓練では、船迫小学校か中学校、あるいは高校となっているので、小学校に行ってみたら誰もいなかった。町の広報では、『船迫生涯学習センターに避難してください』と言っていたが、それが伝わったのは翌日の朝だった」という意見があった。それに対して町の回答は、「避難所としては船迫生涯学習センター等を指定していたが、PR不足と反省し機会あるごとにPRに努めていきます」である。では、これまでも既にPRに努めているのか。

また、沿岸部でも避難訓練で使われていた集会所等に避難して犠牲になった人も多数いる。柴田町としても避難訓練を行う場所と避難所が違うということをもっと周知徹底すべきではないか。

4) 次に、槻木生涯学習センターで開催した議会懇談会、対象、一般で、トッコン跡地についての意見があった。その中で、「震災のときも感じたが、今の役場庁舎は老朽化しており、職員の駐車場も不足しているのではないかと」の指摘があった。それに対する町の回答は、「新庁舎建設の前に優先しなければならない事業が多数あり、その道筋をつけて庁舎建設を検討していきます」であった。

そこで伺う。町民は役場に来庁するときにも、万が一のときこの建物は大丈夫なのかと不安に思っているのではないかと。役場の耐震性についての周知はどうなっているのか。次の大災害のとき、今の庁舎で対応できると町民は思っているのか。仙北の町では庁舎移転問題でもめたが、結局町民や役場職員の安全を優先して、現庁舎の耐震化を急ぐことに落ちついたようである。柴田町も現実的な対応が急がれるのではないかと。

3 問目、議会の活性化と執行部について。

議会では活性化の一環として議会基本条例を制定し、その活用に取り組んでいるところである。

そこで執行部に伺いたい。

1) 常任委員会の所管事務調査の指摘事項に対しては、翌年5月の第1回目の所管事務調査のときにこのように改善した、あるいは改善するという報告がされるが、年度内に報告あるいは回答をもらえるようにできないか。

2) 常任委員会や各会派の視察研修の報告書を執行部は現在どのように扱っているのか。それを見て活用を図っているのか。

3) ことしの議会懇談会で、議員は去年の議会懇談会で出た意見や要望への町の回答がそのとおり実施されたのかチェックしているのかという質問があった。議会としては、翌年に議会懇談会を開催する前に前年度執行部回答の実施状況をチェックするのも一つの手段であるが、議会からそのような要望が出た場合、執行部も協力してもらえるのか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、教育長、2問目、3問目、町長。最初に教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱1問目、学校内でのけがについてお答えをいたします。

1点目、町内の学校でのけがの総件数についてでございますが、けがの件数の捉え方は、学校管理下において発生したけがで、かつ医療機関を受診した件数でお答えをいたします。本年度11月22日現在の総件数は104件です。小学校が59件、中学校が45件です。平成24年度の総件数は201件で、小学校83件と中学校118件であります。

2点目、部活での件数は。また、そのけがの種類はについてですが、けがの件数の捉え方は、1点目と同じように学校管理下において発生したけがで、かつ医療機関を受診した件数でお答えいたします。本年度11月22日現在の状況は30件で、その主な種類は骨折、捻挫、打撲、靭帯損傷、挫創、筋断裂などでありました。

3点目、柔道や剣道が必修科目になったが、授業中のけがはないのかにつきましては、本町では武道の必修化に伴い柔道を選択しまして、平成24年度から中学校の保健体育の授業に取り入れております。柔道の授業中に発生したけがで医療機関を受診した件数は、平成25年度は11月22日現在で背筋痛の1件でした。平成24年度は頸椎捻挫の1件でした。いずれの生徒も、けがは完治しまして登校しております。

4点目、2点目、3点目の対応はいかにと、また教員への指導はいかにについてですが、部活動や必修科目の柔道授業中にけがが発生した場合の対応につきましては、宮城県教育委員会が作成しております「運動部活動指導の手引」を学校に配付しております。この手引は、運動

部活動を実施する上での諸課題の再確認と生徒の安全確保に最大限の配慮をすることがまとめられておりますので、各学校ではこれをもとにさらに創意工夫を加えてそれぞれに事故発生時の対応マニュアルを作成し、職員同士の共通理解と対応策を確認しております。

教員への指導に関しましては、この「運動部活動指導の手引」や、独立行政法人日本スポーツ振興センターが作成した「学校の管理下における体育活動中の事故の傾向と事故防止に関する調査研究報告書」を示し、けがを予防するための十分な準備体操やストレッチの指導、体調管理の指導、施設等現場の事前確認を行うことなど、対応策や留意点について情報提供に努めているところでございます。

また、町内中学校の柔道指導教員への実務研修としましては、必修科目に柔道を導入した初年度の平成24年度から中学校保健体育担当教諭及び柔道部顧問を対象に、柔道指導者研修会を町教育委員会主催で開催しております。講師は学校教育の連携・協力に関する覚書を締結しております仙台大学の柔道部監督で、本年度から全日本女子柔道の監督に就任されました南條充寿仙台大学准教授を招きまして、実技も含めた安全な授業の進め方についての研修会を行い、柔道の授業中や部活動中のけがの防止についてご指導をいただいております。

5点目、学校内でのけがの少ない先進地については調べているのかについてですが、児童生徒が学校管理下においてけがをした場合の災害給付制度を取り扱っている独立行政法人日本スポーツ振興センターに災害給付の少ない自治体や学校の情報提供を依頼しましたが、回答いただけませんでした。また、県教育庁スポーツ健康課に問い合わせもいたしましたが、情報がないという回答でしたので、調査いたしましたが、ご質問の情報を把握することはできませんでした。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱2点目、3点目、お答えいたします。

まず、あの震災を忘れないようにということで4点ほどございました。

1点目、町では震災後、婦人防火クラブ員を含んだ自主防災組織との地区懇談会、まちづくり住民懇談会、出前講座や自主防災組織の防災訓練などさまざまな場を通じて、平成23年度には46回、平成24年度には13回、今年度は10回にわたり意見交換会を持ちました。大震災における被害概要や町の対応状況をパワーポイントで特に写真を多く用いて説明し、その後参加者との意見交換を行っております。婦人防火クラブ連合会に対しても理事会等において説明を行っ

ているところですが、こうした懇談会に参加していただけなかった一部のクラブ員には理解されていないことがわかりましたので、今後とも機会あるごとに説明に努めてまいります。

2点目、広報車の関係でございます。

広報車による広報活動は、非常時における補助手段の一つでございます。大震災後の町の対策としては、これまでの広報媒体に加えて行政区長への防災無線配備や町民へのメール配信サービスを開始したところでございます。広報車をふやし各地区の隅々にまで情報を伝達することも必要ではありますが、走行中に全ての必要な情報を伝達し切るとは非常に困難なことと考えております。町では緊急時の情報伝達の手段として緊急お知らせ版を発行し、最低限の情報は紙ベースで区長さんを通じて各家庭に配布することを町民に徹底したいと思っております。

また、携帯電話への防災メールに取り組んでおります。さらに、テレビやラジオ放送等による情報の発信も考えておりますので、町民の皆様方も積極的な情報受信のご協力をお願いいたします。

3点目、避難訓練と避難場所が違うということでございます。

避難場所は、原則として災害による家屋の倒壊、洪水などで居住場所を確保できなかった人々の収容保護を目的としていることから、船迫地区では炊事、宿泊などの利便性や職員の配置を考慮して船迫生涯学習センターを指定しておりました。震災当日は、指定避難場所15カ所のうち破損等で物理的に使えなかった箇所は6カ所で、船迫小学校も体育館の天井が落下し、ガラスの破損のため開設できませんでしたが、多くの船迫地区の住民の方々は、水道、ガスなどのライフラインが断たれたためか、船迫生涯学習センターに避難しておりましたので、地区の住民は冷静に避難場所を選定されたものと思っております。現在、西船迫地区の各自主防災組織での訓練では、集会所などの一次避難場所に集合し、班ごとに安否確認を行い、班員がそろって船迫小学校や西船迫6号公園へ避難訓練を実施しております。大震災のような大規模災害時において、居住場所等が確保できなかった人々の収容保護を目的としている避難所を開設することを今後の訓練においても周知徹底に努めてまいります。

4点目、庁舎の耐震化です。

庁舎の耐震診断の結果は、今までの一般質問でお答えしたとおり、構造耐震判定指標I s 値0.7を下回っている箇所が何カ所か確認されました。改修策としては、I s 値0.7を下回っている箇所の耐震補強工事が必要であります。今回の大震災においても特に異常は認められませんでしたので、実施時期については公共建築全体の改修計画や整備計画の中に位置づけをして、今のところすぐに実施するという考えは持っておりません。耐震化工事の優先順位の考え

方は、耐震診断結果による危険度の高さや、町民生活への影響や事業規模等を総合的に判断し決定していきます。今年度は、老朽劣化した船迫児童館の建てかえや柴田児童館改修工事、さらには三名生児童館新築工事を優先事業として取り組んでおります。

大綱3点目、議会の活性化でございます。3点ほどございました。

1点目、常任委員会は地方自治法により議会の権能強化と行政の複雑化、専門化に即応するために設置されているところであり、任期の中で調査研究、政策、立案等が行われていくものと捉えているところでございます。現在、指摘事項の翌年度報告は、議会からの日程により決定してきたものと認識しております。所管事務調査は4回行われ、平成25年度は来年2月まで実施される日程になると伺っております。

指摘事項につきましては、執行部として現状を分析し、問題点を洗い出し、予算措置等も含め改善策を見出していく必要が生じるものでございます。このような経過をたどるため、年度内報告は現状では困難なものと捉えております。

2点目、視察報告書の活用です。

議会が意思決定機関として合理的な活動を行うためには、審議を本会議だけで行うよりも、内部組織として複数の組織を設け、本会議の議決に先立って専門的かつ詳細に審議活動を行ったほうが効果的であると設けられたのが委員会であります。同時に、議会における視察研修の目的は、議会から政策提案を行うための方策の一つであると理解しているところでございます。研修後は委員相互による活発な意見交換の際に活用されるべきものと考えております。

現在、議会におかれましては、研修内容について議会だよりやホームページで紹介しておりますし、また平成24年度に行われた委員会行政視察報告書につきましては、平成25年第1回定例会のときに配付を受け拝見させていただき、政策立案の際に参考にさせていただいているところでございます。なお、各会派の視察研修報告書については拝見はしておりません。

3点目、議員は去年の議会懇談会で出た意見や要望への町の回答がそのとおりに実施されているのかチェックしているのかということでございますが、議会懇談会につきましては、柴田町議会基本条例に規定されているように、議会において町民との意見交換を積極的に進めることで町民の意思を的確に把握し、町政に反映させるために行っているものと理解させていただいております。その上で、平成25年度の柴田町議会懇談会における町への質問、意見、要望等に対する回答につきましては、9月に議会からの依頼を受けて10月に回答の協力をさせていただいたところでございます。回答件数は76件でございました。執行部からの回答内容について議会としてさらに掘り下げて調査、対応したほうが良い案件については、所管の常任委員会に

おいて精査いただき、議会から再度申し入れがあれば対処してまいります、あくまで議会と執行部は二元代表制でありますので、この件に関してはやはり一線を画す必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 1問目の1）なんですけれども、ことし11月までで104件ということで、小学校と中学校の件数を聞きましたけれども、この104件の中のけがの傾向、それをまたお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） やはり授業中とか業間の休み時間といたしますか、その間で子供たちがぶつかったりそういうことなので、中学校での部活での内容は先ほど答弁でも申し上げましたように、主なものは骨折とかいろいろ調査しておるんですが、この中身ではそれも含めておりますのでそういう傾向にあるのかなと考えております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） たしか24年度は201件と先ほど答弁あったと思いますけれども、そういう意味では11月までに104件という、去年に比べると件数が減ってきていると見てよろしいんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） この数字でございますので、そのように捉えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 2）の部活のことなんですけれども、何か前もたしか部活を担当する先生方の勤務状況というのがきついんじゃないかという話があったと思いますが、実情を教育長はどのように考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 以前にも申し上げておりますが、実際に中学校の部活動については非常に勤務状況としては厳しいものがあると私も認識しておりますし、私も過去に若いころといいますか、学校現場にいたころはそういった生活をしてきております。ただ、こういったお話をしているのかどうかわかりませんが、中学校の先生というのは部活動の指導に非常に燃えているところもあるんですね。どちらかというと、教育の中では数少ない勝ち負けの世界ですか

ら、非常に結果が見えてきますので非常に燃えているといいますか、力を入れている先生が多いんです。したがって、例えば私なんか若いころもよく校長先生から早く下校時間にきちんと合わせて子供を帰しなさいとかいろいろ指導されるんですが、もうここでやめなくてならないのかなとか、来週試合があるんだがとかそういう思いで実は先生方が熱心に今取り組んでおります。ただ、その一方で、いわゆる過労死とか大変勤務上のそういう問題もありますので、管理者としての教育委員会としては、そういったことにも十分気をつけるように各中学校を指導しておるところでございます。以上です。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 先ほどの答弁で3）、4）の柔道とか剣道のときの答弁だと思います。県の教育委員会とかのマニュアルがあるということなんですが、ここでお聞きしたいのは、今教育長の運動部の顧問で一生懸命だったというお話がありましたけれども、そういう顧問の先生方にふだんの部活の指導をするマニュアルというのがあるんですかね。けがに対してのというのはなくてふだんのですね。私が思うのは、先生方の学生時代の経験などから、じゃ、あの先生は野球部とかサッカー部とか、運動部に限らず文化関係もなんですけれども、ある程度そういう適性というんでしょうか、それがなれないのを逆に先生がやらされているというか、その点どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） お答え申し上げます。

先ほど答弁の中でも申し上げました宮城県教育委員会で「部活動活動指導の手引」という冊子がございます、この中にはやはり今議員のご質問にありましたように、顧問の先生がその競技をずっとなさってきているかどうかというのはいろいろあるかと思うんですね。そういうのを含めましてこの安全の確保、また毎日の練習の注意点などそういうトレーニングの原理、またはそのオーバーロード、負荷をかける練習もしなくてはならないという原則もあって、そういう理念、理論からこういうことでの記入がございます、この指導の手引でそれぞれの先生が、その担当する部活動をご指導いただいているということになってございます。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 教育長がご自分の経験を言われたので、私の経験でも言うと私も船中時代、野球部の選手だったんですけれども、ちょうど先輩、後輩の方も課長さんの中にいらっしゃいますけれども、実はその野球部の顧問の先生が本当に、後からわかったんですが、仙台育英出身で定年になってから育英に行って野球部の部長をして、ちょっと育英で問題があつて監

督がやめたときに監督も兼ねたんですかね。具体的にいうと戸田先生という方なんですけれども、そういうのが本当に後からわかったんですよ。ですから、私が野球部で指導を受けているとき、熱心な先生だなと思いましたよ。ただ、そういう経歴というのはわからなかったもので、何でこんなことを言うかという、今中学校とかでも一生懸命顧問をなさっている先生方いますけれども、生徒たちにも場合によってはこの先生は高校時代、甲子園に行ったとかそういうことは抜きにしても、ある意味指導を受けるほうもそういう先生方のそれなりの経験というのも知っていたほうが、教わるのにいいんじゃないかなと今ちょっとふと思ったんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長ですか。

○教育総務課長（笠松洋二君） 済みません。今の内容ですと、やはり議員のご質問にありました野球部の経験のとき、やはり指導される子供たちはその先生が競技、種目の経験者であるかないかというのも非常に気になるところなのかなと思いますが、先ほど申し上げましたように各クラブの顧問の先生が全てのその競技ごとに経験をなさっている先生ではないというケースも多いですから、ですからやはりこのような先ほどの指導の手引とか独立行政法人の日本スポーツ振興センターなどからも提供されている部活動の事故防止ということについては、情報提供しているところなんです、先生の経験を子供たちにお話しするかどうかにつきましては、それぞれの先生がいろいろご検討いただいてその子供たちに対応していただいているところなんです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） では、柔道を選択して必修科目でやっていて1件ぐらいだということですが、幸いなことなんです、そうすると必修科目に導入する前から考えていたのが対策などがうまく作用していると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） やはり必修の授業としての柔道を柴田町は選択して導入しているわけなんです、それまでは部活動の中での柔道ということでございます。今現在ですと、柴田町では船岡中学校だけに柔道部があるわけなんですけれども、そういう中では先ほど教育長の答弁申し上げました中にも、この必修科目になった柔道の指導者への研修会ということ当初から導入の初年度からしてきていることというのは、非常にそれにつながっているんじゃないかなと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 5）の先進地については、国のセンターとか県にも聞いて、情報はないという答弁だったんですが、先ほどは201件から104件まで減ったということなんですが、それでも毎年100件ぐらい例えば子供たちがけがをしたりすると、そういう意味では柴田町として少しでも件数を減らすという意味での対策を担当課としては考えるわけですよ。その場合に、今の時代ですからインターネットなんかで例えば全国の自治体で学校内でのけがの少ないところはどうか、そういうふうに調べられるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） やはり子供たちのけが、今申し上げました管理下の中での、そして医療機関に行った件数を答弁させていただいているわけなんですけど、それもやっぱり大きなといいますか、そういうものじゃなくて例えばかすり傷とか打撲とかそういうものもやはり大事をとって病院に行っているという件数にカウントさせていただいていますので、そういうことから考えますと多いと捉えるかどうかということなんですけど、今のご質問ではインターネットでうちのほうでもこのご質問をいただいたこともありまして調査もさせていただきました。でも、なかなかそれが該当するものがちょっと見つかることができませんでした。それで、事故とかそういうものについては、補償をいただいている先ほど申し上げました行政法人の日本スポーツ振興センター、そこに問い合わせをさせていただきましたのですが、そういうものは公表しておりませんということでの回答をいただけなかった。また、あわせまして県にも確認をさせていただいたんですが、そういうデータは今は持っていないんですということでの回答でございましたので、調べてみましたのですが、なかなかそれをちょっと検索できなかったというのが実情でございました。

○議長（加藤克明君） どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それでは、大きな2問目なんですけど……。

○議長（加藤克明君） 14番舟山君、時間調整関係いたしますので、2問目は午後からということでご理解お願いしたいと思います。

ただいまから休憩いたします。

13時から再開します。

午前 11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな2問目に入りますが、町は婦人防火クラブというのをどのように位置づけしているのでしょうか。災害対策本部ができたときなど、消防と警察が例えばオブザーバーとして参加すると聞いていますが、防火クラブについてはどのように扱われているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） お答え申し上げます。

婦人防火クラブの一番最初、昭和37年に入間田地区で火災がありまして、そのとき男子の担い手がいなかったということで、それを受けて入間田地区に婦人防火クラブができたということで、由緒ある団体でございます。

それで、今は自主防災会の中で、区長さんが大体自主防災会の会長さんをなさっていただいて、消防団、婦人防火クラブ等いろいろ各団体の方々が入って自主防災の主たる役員をなさっておりまして、今回の震災でも婦人防火クラブの方々には安否確認をしていただいたり、炊き出しをしていただいたということで、その地区地区によって、自主防災会によってちょっと婦人防火クラブの方々の位置は違うかと思うんですけれども、町としても婦人防火クラブというのは、まず個々人のうちから火を出さないとか、身の安全を守るというためには大変な、会員も1万人以上いらっしゃいますので一番大きな団体だと思っておりますので、重要な連合会だと思っております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そうすると、例えばふだんからの災害対策なんかを町が考える場合とか、会議とかもなんですが、防火クラブの会長がそういう会合に出ているということが今はないということなんでしょうかね。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 町の地域防災計画とかそういうところの会議には、婦人防火クラブの会長として出ているので、町の防災会議とかもそういう面では婦人防火クラブの会長さん、役員の方々に出ているので意見等を伺っております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 懇談会するとき危機管理監も出席されていたと思うんですが、そのときに

各地区の防火クラブの方が会合を開くのに地元の集会所を使うと、ある地区では使用料を取られる、片方は無料だとか、できたら町として対応してほしいというたしか意見があったのを危機管理監もお聞きになったと思うんですが、その点、町はいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 婦人防火クラブ連合会ということだと、町から補助をしている団体でございますので100分の100の減免になりまして、この前の質問では集会所等を使うときその地区ごとに取られる団体と取られない団体があるというお話でございます。それで、区の集会所は指定管理者制度で行っていただいております、区長さんが主に指定管理の代表になっていると思うんですけれども、その区ごとに決めていることがありまして、その中で婦人防火クラブさんが無料のところと料金をいただいているところ、そういうことがあるという話が出ておりました。また、各町の施設については、連合会は100分の100、それ以外の下部団体については50%の減免ということになっております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 先ほど会員が1万人ぐらいいる大きな団体だという答弁ありましたがけれども、それではそのぐらいの会員がいる団体の三役クラスぐらいでも区長と同じように防災無線を配付するという考えはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 防災無線は、今のところ区長さん、消防団員の幹部、班長さんまでは無線、学校、生涯学習センター等に配備をしております。婦人防火クラブがすぐに参集するというより、自主防火会の会長さんがお話しされて、このときはこうだということの判断をいただいて、それで各地区ごとの組織で動いていただいたほうがよろしいのかと思っております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 防火クラブもまず各地区の自主防災組織の中で動く、実際この前に懇談会においていただいた各地区の役員の方とかですけれども、町としてもそういう認識でいるとお考えですか。実際、防火クラブにいる方は、やっぱり自分たちはまず自分たちの地区だという、ちょっとその点、町としてどう認識しているかお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） この前のお話し合いでも地区ごとに区長さんが自主防災の会長さんでありますから、そちらから連絡をいただいて動いているというお話がありましたので、町

としても自主防災の主たる役員でありますので、各自主防災の中で動いていただければと思います。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それでは、あの大震災時の避難所の運営についても意見がありまして、町は今後は避難所運営のためのマニュアルを区長、自主防災組織の方々と検討していきますという回答のようでありましたけれども、そうすると今はそのマニュアルというのはいないんですか。町として避難所を運営する場合の統一したものというのが今存在しないのかどうかお聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） こちらで考えた船岡中学校を一つの例として避難所マニュアルということをつくっておりますので、それを各避難所ごとにやや違いはあると思いますけれども、それをPRしていきながら各避難所のマニュアルを徹底させていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） すると、今船中なら船中のマニュアルをその地元の区長さんとか自主防災組織、場合によってはその周辺の住民に徹底されているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 残念ながら、まだ徹底というところまでいっておりませんが現状でございます。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） マスコミなんかでもあの大震災を風化させないようにと随分言っているようなんですが、柴田町も今の運営マニュアルについてもそうなんですけれども、あのときの対応の反省とかその後の対応、それからいろいろなマニュアルの見直しなど、やっぱりもう一度しっかり、あれからちょうど1,000日過ぎたんですか、しっかり私は行くべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、まちづくり政策課で地域にというか行政区に地域計画策定をお願いしております。その中で、32の行政区については、実は防災、防火のための分野を見出しとしてつくっていただきまして、防災対策、炊き出し訓練、それと防災マップ、それから実際的には避難所への道路確認、こういうものを積極的に各地域の中でと32行政区で

行いますという計画が策定されておりますので、ある程度自主防災組織を系統に各地域の中では、こういうことで認識しながら熟度を高めていくのかなという形で今見ておりました。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私が申し上げたのは、町の執行部でどうかということなんですね。やっぱりここ最近でも皆さんも記憶に新しい伊豆大島なんかもそうでしたし、いろいろな本当にゲリラ豪雨、先ほども町政報告とかでも例えば1年間お米をつくるのにことしもそういう台風が来たりとか、逆にちょっと雨が少ない時期があったりとかいろいろ大変だったりもしましたけれども、私は今の現在の柴田町としていろいろ危機管理を中心に対策を練っていると思うんですが、ふだんから油断なくやるためにもっと厳しくいろいろやったらいいんじゃないかという趣旨で質問しましたので、もう一度私としては危機管理監から現在どのような防災対策などをやっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） まず、実行していることは先ほど町長の答弁にもありましたように地域の防災訓練、あとは出前講座に出向きまして、そのときを利用させていただきまして、町の現状、そしてやはり最終的には町がということもあるんでしょうけれども、まず自分の身は自分で守ることが一番大切なんだよということを強くお話しして、そしてその後に隣近所、共助の部分で、そこに自主防災なり婦人防火クラブ、そういう部分が自分が安全だから次にステップとしてそこに行って確認をして、そしてようやく最終的には町が出向くという状況になるという現状をお話ししまして、やはり自主防災なり皆さんの力が、大体この前の研修でも最初自助の分が7割だと、そして共助が2割、そして公助が1割と、そういう防災の話をお伺いしたので、そういう現状からいきまして、まずは自分の身は自分で守っていただきたいということで、自主防災のあり方もお話をしています。町がといっても町がすぐ出ていける状態ではないので、町でもこの前の台風のとき警戒本部を立ち上げて、来なかったからということではないんですけれども、そのぐらい町としても前もって準備をするということで今進めております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 広報車の件に入りますけれども、先ほどは広報車で言うなれば伝達には限界があるとか、町はああいう場合、緊急のお知らせ版を出すということですが、あのとき一番多かったのがやっぱり給水ですね。小学校などで給水がありますとかという、町民からすればあれが一番大きかったかなと思います。例えば広報車のスピーカーを大きくするとか、

我々選挙のとき選挙カーというか大きなスピーカーを使ったりしますけれども、今の言うなれば水道事業所の車ですか。どちらかというスピーカー、ふだんはあれでいいんでしょうけれども、あのスピーカーを大きくすると何かほかの方法というのは考えられないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） スピーカーにつきましては、今後、今町の車の更新時期とかがあるので、そういうときはスピーカーをつけた車にかえまして、それで多くの広報をできるようにしていきたいということで今考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） あのときは、ちょっと私どもの地区でも少したってから炊き出しをやり出すというので回覧板が回ったんですかね。町のあれからいくと、あの当時も言うなればもう緊急のお知らせ版を回すのが一番確実だということなんでしょうが、回覧板とかああいう状況のときはすぐ回るでしょうが、ふだんでもなかなか回覧板というのほどこかにとまってあると、なかなか回らないということがあるというんですかね。ちょうど私のうちなんかは6 A区の端っこで、すぐ隣が4区だったんですけれども、うちで炊き出しをやるというとき、私は立場上、その情報とか入ったんですが、うちの隣近所が端っこの方たちには回覧が回っていなかったか、わかっていなかったということがあるんですよね。そういう意味で町がああいう状況のときに、一番は緊急お知らせ版が確実かもしれませんけれども、回覧とかだとそういうふうに回らない場合もある。そういう場合もどうするという事は町で考えていますか。情報の伝達ということで。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は前回の東日本大震災のとき、まちづくり政策課が各課の意見を集約してお知らせ版という形で緊急に出させていただきました。期間については、全部で1カ月間で14回発行させていただきました。回覧は2回だけです。あとは全て全戸で配布という形でやはり隅々まで、滞らないという反省を踏まえて全戸配布に切りかえましたので、今後は全て全戸配布というシステム、これで継続をさせていくという形で確認はさせていただいていました。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それでは、防災マップというのは大震災後どのように改定されて、どのような配布状況、そして町としてはどう活用しているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 防災マップでございますけれども、これが22年の3月、震災前に作成されまして、震災後にやはり見直しをしなければならないということで、今見直しの最中でございます。あとは今まで震災だけでなく土砂災害等も含めて見直すと、そういうことがありまして今見直しの最中でございます。残念ながらまだ在庫がある分につきましては、新しく柴田町に転入された方などに配布をしております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 例えばその見直しというの、私からするとこういうふうなゲリラ豪雨とかいろいろなことがあることを考えると、2年か3年ごとには定期的に改定するぐらいのシステムにすべきじゃないかと思っておりますけれども、今大震災から2年以上過ぎて、正直言ってまだできていない。それは、そういう大雨とかそちらもあるということなんですけれども、どうなんですかね。本来、これから2年か3年ごとに定期的に改定するという考えはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今後はホームページに載せて、新しい情報を写真のところなどはPDFで載せられるようにしていかなければならないと今思っているところなんですけれども、なかなかちょっと進んでいないというのが現状でございますので、できるだけ新しい情報を入れられるように進めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） よく梅雨の時期の前になると、消防署ががけ崩れの危険性のあるところを見たりして周りの人は気をつけてくださいとかとやるような、今度の防災マップの改定というのもあの震災、そしてその後のいろいろな大雨とかと柴田町として見直すということなんだろうけれども、町民からすると、ここは大雨が降ったら危険だよと言われたならば、本音からすると早く町として対策を立ててほしい、早く水害対策をやってくれということになると思いますが、都市建設課長などにお聞きしたいんですよね。町としてこういう防災マップをつくって、ここが水害の危険があるとか、あれを見ながらいろいろ町としての水害対策計画というのを立てているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

マップについては、定期的に見直すということに関しては私もそのとおりで思っています。ただ、そこに至るまでにはやっぱり時間がかかるということもご理解をいただきたいと思

います。私たちは、そのマップだけじゃなくて常々の情報を最大限に活用して冠水対策、水害対策、そういったことに取り組んでいます。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） では、この大きな2問目の最後になりますけれども、防災というのは何も地震対策だけじゃなくて今言ったような雨水対策もあると。ちょうど私が懇談会で行った西住地区の方から、「あの地震の影響で水路や側溝が沈下少しの雨水でも水がたまる」と。そういう要望が出されたら、それに対しての町の回答が、「なかなか改修が進まない状況です」と、「当地区は雨水対策として鷺沼排水路の改修事業に着手していますので、幹線排水路の整備にあわせ今後、側溝排水の見直しを考えていきます」という答弁なんですけど、住民からするとまたいつ大雨が降ってきて、それで水が漏れるんじゃないかとかそういう心配をするわけですね。もっと町民の要望に応じた現実的な対応でもいいんですけども、何か毎年同じような意見、要望が出されるんですから、何かうまい方法というものがないのでしょうか。もちろん鷺沼排水路という立派なものをつくるのはわかるんですけども、こういうちょっとした側溝を直すとか、何か町として本当に少しでも住民の要望に応えられる方法というのはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

排水につきましては、やはり低いところに流れていくので、鷺沼排水路が雨水の計画が順調に進むことを望んでおりますが、具体には側壁、側溝の壁が一部壊れたとかそういった小さなところについてはまめに対応はしております。当然冠水ということなので、沈下しているということなので水がたまって動かないので、水が流れているときれいなんですけれども、とどまった水というのは余りきれいでないので、そういったところについてはバキュームで吸って一時的な対応、そういったことは常に対応させていただいているところです。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それでは、大きな3問目に入りますけれども、1)への答弁で所管事務調査が年4回あるといろいろ時間的にも難しいということですが、それではこれは前にお聞きしたことがあるんですけども、監査委員からの指摘事項というのは、年4回の定例会の前に監査委員の監査した報告書が来ていますけれども、町の監査委員からの指摘事項というのはどうしているのか。前も聞いたことがありますけれども、念のためもう一度お聞きしたいと思います。

- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（水戸敏見君） 関係各課で取りまとめて、監査委員に対する回答という形で出しております。
- 議長（加藤克明君） どうぞ。
- 14番（舟山 彰君） それは年1回ということではないんですか。その回数ですね。ちょっとそれを。
- 議長（加藤克明君） 総務課長。
- 総務課長（水戸敏見君） 監査委員については、そのたび回答しております。
- 議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。
- 14番（舟山 彰君） 監査委員の指摘は、正直言って細かいことが多いというか、逆に町の担当課なども答えやすいのかもわからないと。我々常任委員会のあれだと予算がどうかあるかもわかりませんが、監査委員に対して毎回答弁というんですか、しているのであれば、我々の答弁というか回答も毎回とは言わないですけども、1年の途中、中間報告というかそういうこともできないのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（水戸敏見君） 常任委員会については、1年間のさまざまな事案を取りまとめて、翌年度の当初で報告するというものが制度、ルールとして議会と執行部の間で認識されていると思います。当然合理的な方法だなと思うのは、やはり常任委員会、2年に1回はかわりますし、新年度につなぐためには絶対必要な時期、当初でやるべきだろうと考えております。それでも、その方法を変えたいというのであれば、議会側から申し入れがあればその協議には応じたいと思います。
- 議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。
- 14番（舟山 彰君） それでは、2）で我々の視察報告書のことを取り上げましたけれども、一番肝心なのは、町の各担当課がほかの自治体の先進事例をいかに集めるかということだと思っておりますけれども、大体平均すると今の時代ですとインターネットかそれとも国からのいろいろな資料とか、それとも地方自治体向けの何かそういう情報誌みたいなものがあるのか、どういう方法でふだん情報を集めているのか。念のために聞きたいと思っておりますけれども。
- 議長（加藤克明君） 総務課長。
- 総務課長（水戸敏見君） 今議員おっしゃられたとおりです。インターネットも使いますし、国、県、さまざまな機関からの報告書があります。そういう形で集めています。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私の質問の最後の議会懇談会のチェック状況ということだったんですが、それでは今町主催の住民懇談会、4年間で大体どの地区に行くという方式にしているようですが、それでも、例えばそこに参加した町民にとって自分がこういう質問とか意見、要望を出したと。じゃ、その場でももちろん町長とか担当の課長とかがいるから、それなりの答弁もあるのでしょうか、その実施状況を町民たちは知りたいと思うんですけれども、町としてはその扱いというのはどうしているのでしょうか。例えば今度こうしましょうと住民の方に直接回答するというのでもないですけれども、今どのようにしているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

各地区で要望を出されてその場において回答できない部分については、持ち帰りまして関係課にその回答を速やかに作成していただくようにまず依頼をします。それを受けて、行政区長を通じまして回答者の方に町からの回答という形で伝えるという形で、その場ではできない部分については、約2週間もしくは1カ月の範囲でその回答、町の考え方を説明しているという状況です。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 平間議員の質問に予算のためのヒアリングということがあったときに、たしか課長の答弁が来年からは町が開催する住民懇談会とその予算ヒアリングをあわせたような形で考えていると、そのように答弁があったように私は記憶しているんですが、私もお聞きしたいのは、住民懇談会というのは今4年で一通りの行政区を回るというやり方ですよね、その対象課が。すると、住民からすると4年に1回しか自分の地区には来てもらえないという気もするんですけれども、今まで町はそういう考えはどうでしょう。やり方を変えたと思うんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 午前中の平間議員の答弁の中に申しあげましたように、実は23、24、25年の3カ年については、手挙げ方式で各行政区に住民懇談会の開催をお願いいたしました。そうしたら、各地区でばらばらという、ことし特に25年なんですが、10の行政区の中で7つが船岡地区というように全町的なバランスで町の情報が伝わらない。そして、町からの考え方もある地区に集約されると。こういうのではこれからの情報を発信する中において、是正をせざるを得ないだろうと。そこで今回予算公開ヒアリングの中で、各小学校単位で

貴重な意見もいただきました。年間を通じて小学校単位で満遍なく各行政区からの意見、そして町からの通知、考え方、こういうものも集約される方法に26年度から変えたほうがよりベストではないかということで、午前中にご回答を申し上げました。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 結局、町の執行部、それから我々議会、まず町民から意見を聞くというのが一番大事で、前もたしか我々の議会懇談会の前に町が住民懇談会を開かれると、もう町民がそこで意見、要望を言ってしまって、我々の議会懇談会するとき、意見が少なくなるみたいなことがあるとたしか言ったような気もするんですが、そういう意味では今町がそういう考えでやる場合も、これはうちの我々議会が考えることかもしれませんが、ある意味スケジュールなどを調整するとかやり方を考えるというのは、それは何も私はいいことではないかなと思うんですけども、今後議会運営委員会などでそういう点も話し合うかもしれませんが、そういう場合、町としても一緒に対応してもらえる考えがあるのでしょうかね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほど町長答弁でも申し上げましたように、やっぱり執行部と議会側二元代表制なものですから、その辺はきちんと分けした中で住民からの意見を聞く場を設けるほうがベストと考えております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） では、これが私の最後の質問になりますけれども、議会広報委員会の独立性ということについて執行部がどう考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 当然、二元代表制をとる議会側の広報ですので、特に町からとりたてて干渉するという事は一切しておりませんし、そのようなことについても考えてはおりません。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。

○14番（舟山 彰君） 終わります。

○議長（加藤克明君） これにて14番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

その前に、農政課長より白内議員に対する町政報告の中の補足説明がございますので、農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 午前中の町政報告で、平成25年産水稻作柄状況において米の放射性物質検査の結果についてのご質問が白内議員からありましたが、米の安全性のこともありまし

て補足説明をさせていただきます。

答弁で申し上げたセシウム11ベクレル、10ベクレルの2検体の検出結果は、平成24年産米のことでした。平成25年産米につきましては、報告どおり45検体を検査いたしました。全て不検出でございました。なお、不検出ではありますが、平成25年産米の検出下限値を報告しますと、セシウム134は2.4ベクレルから4.2ベクレル以下でした。セシウム137は2.9ベクレルから4.8ベクレル以下でした。最終的には、食品衛生法に基づく基準値は100ベクレルを超えないものであることから、柴田町のお米は安心していただくことができますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

次に、3番吉田和夫君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 吉田和夫君 登壇〕

○3番（吉田和夫君） 議席No.3番、吉田和夫でございます。大綱2問質問させていただきます。

1つ、**胃がん検診の受診率アップとリスク（ABC）検診の導入について。**

9月定例会議では、肺がん検診について質問させていただきました。今回は、胃がん検診について、有効な検診を正しく行えばがん死亡率は必ず減らせると思ひ、一人でも多くの命が守られるようご質問したいと思ひます。

胃がんで毎年約5万人の方が全国で亡くなられております。胃がんには特徴があつて、世界で亡くなる人の56%が日本、韓国、中国と東アジアに多い地方病と言われております。早期発見、早期治療の観点からいかに受診率をアップするかにほかなりません。5大がん（乳がん、子宮がん、大腸がん、胃がん、肺がん）の国の受診率が日本は全て25%以下で、先進国では最低です。アメリカ、イギリス、オーストラリアのがん検診受診率は60から70%です。平成23年度の柴田町では、40歳以上の受診率は27.1%でした。

また、最近になつて胃がんの原因の95%はピロリ菌であることが判明しております。特に、50代では約50%、60代では80%の方が感染していると言われております。胃がんのリスク検診は、採血による血液検査で、胃がんそのものではなく胃がんになりやすいかどうかを判断し、胃がん発症リスクの高い人に対してピロリ菌の除菌を勧めるものです。この検査方法は、従来のバリウムを飲むレントゲン法と比べ検査が受けやすくなつており、食事の制限もなく、わずかな血液をとるだけで診断が可能です。また、早期がんの発見率が高いというメリットもあります。

そこで、お伺ひいたします。

1) コール・リコール（個別の受診勧奨）で個別の受診率アップを図っていききたい。

2) リスク (ABC) 検診の導入をしていただきたい。

3) ピロリ菌は感染症です。C型肝炎と同様に特定検診に取り入れてはどうかと提言いたします。

大綱2問目、**槻木地区 (下町～四日市場) の街路灯・防犯灯について**でございます。

地元16区での懇談会で、「槻木の旧国道4号線、生涯学習センターから四日市場の旧国道4号線交差点までの道路が余りにも暗いので、点検してはどうか」との話を伺いました。夜に何度も点灯を確認し、日中に写真を撮り、再度点検をいたしました。槻木駅から上町地区は、商店街など街路灯もあり明るいのですが、生涯学習センターから四日市場経由の国道4号線に至るまではとても暗い状況でした。

生涯学習センターから乾医院までで街灯1基、防犯灯1基のみでした。乾医院から派出所までの街路灯は3基のみで、派出所から四日市場、旧4号線のところまでは、外路等1基、防犯灯3基のみでした。防犯灯も旧式であり、申しわけない程度にともっておりました。調べている最中にも、商店街の方からも「幾ら言ってもつけてくれないんだ」などと言われました。

そこで、ご質問いたします。

1) 地元の地域計画にも出ておりますが、町の防犯対策としても早急に追加していただけないかどうか。

2) 町としてのLED化はどの程度進んでいるか、お伺いしたいと思います。

○議長 (加藤克明君) 答弁を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長 (滝口 茂君) 吉田和夫議員、大綱2点ございました。

まずは、胃がん検診の関係でございます。3点ございます。

1点目、町における胃がん検診につきましては、健康増進法に基づく事業として国が定める「がん検診実施のための指針」に沿って、40歳以上の方を対象に年1回バリウムを使用した胃エックス線検査を実施しております。受診状況につきましては、胃がん検診の推定対象者は1万801人であり、平成23年度の受診者数が2,925人、受診率は27.1%、平成24年度の受診者数が2,930人、受診率は27.1%、平成25年度の受診数が3,065人、受診率は28.4%と微増ではありますが、増加傾向となっております。

検診の受診勧奨につきましては、検診の申し込みがあった方に対し受診の通知書を発送し、個別受診勧奨、コールを行うとともに受診率向上のため町広報誌やホームページを利用した啓発活動や、受診しやすい環境づくりとして土曜日の検診を行っております。

今後、先進自治体の取り組み事例などを参考にしながら、未受検者を受診行動につなげる効果的な個別再受診勧奨（リコール）などを行い、受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

2点目、リスク検診の導入と3点目、ピロリ菌検査を特定健診に実施できないかについてでございますが、関連がありますのであわせてお答えします。

平成25年7月に胃がん検診の有効性評価に関する適正な情報を提供することを目的として、国の胃がん検診ガイドラインの2013年版が作成されました。その中で、ピロリ菌抗体検査とペプシノゲン検査（リスク検査）についての検討が行われ、ピロリ菌は胃がん発症に因果関係があることは証明されましたが、胃がん死亡率を低下させる効果については確定的な結果が得られていないことから、死亡率を低下させる効果がある対策型検診としての実施は推奨せず、個人のリスクを下げる人間ドック型の任意型検診と位置づけられました。

現在町で実施している胃エックス線検査のみが、対策型検診として実施を推奨されております。なお、県内においてリスク検査を実施している自治体はありませんが、今後リスク検査を実施している自治体の検査内容や国の有効性検討の動向等を踏まえ、医療機関や検診委託機関との調整を図りながら検討してまいります。胃がんのリスクは、ピロリ菌だけではなく食生活や喫煙によりリスクが大きくなることから、引き続き食事や生活習慣の改善についての一次予防の啓蒙、啓発に努めてまいります。

大綱2点目、街灯関係でございます。

1点目、まずは道路に整備されている照明設備は、大きく分けまして街路灯、道路照明灯とも言われています。街路灯と商店街路灯、それから防犯灯の3種類がございます。このうち県道の街路灯は道路管理者である大河原土木事務所が設置することになりますし、商店街路灯については商店会が、防犯灯は市町村が管理者として設置しています。街路灯の設置目的は、主に車道を照らす目的で設置、商店街路灯は商店街の活性化を図る目的で設置、防犯灯は歩行者の防犯を目的として設置されています。それぞれ設置についても、役割や管理区域があるということをご理解いただきたいと思います。

ご指摘の槻木生涯学習センターから国道4号バイパスまでの現地を確認いたしました。県道28号線主要地方道丸森柴田線となっており、県が道路管理者となって維持管理等の役割を担っている県道でございます。そこで、宮城県が管理している道路ですので、街路灯の設置予定について大河原土木事務所道路管理班に確認したところ、現時点において設置の計画はないとの回答ですが、町として街路灯は必要と考えておりますので、強力に県に働きかけてまいります。

また、町が設置する防犯灯につきましては、この区間には6灯ありますが、町では平成24年度からはみやぎ環境交付金を活用して西住小学校、船岡小学校等学校周辺や、通学路を年次計画により重点的に整備を行ってきております。平成26年度には槻木市街地を中心に100灯規模で、既存防犯灯のLED化を進める計画でございます。今回、議員から指摘された区間の防犯灯については、全て蛍光灯からLEDに変更し、さらに防犯上、防犯灯の設置が必要であるとの議員から今回指摘がありましたので、新たに灯数を追加して設置したいと考えております。設置に当たりましては、地域と話し合いを行い、設置場所や設置灯数等を決めていきたいと考えております。

2点目、町には防犯灯が3,100灯設置されていますが、ことし11月末現在で約580灯をLED化しました。約19%の進捗率となっています。今後もみやぎ環境交付金を活用し、LED化を積極的に進めてまいります。また、各行政区で策定した地域計画の事業計画では、5年間で約500灯の防犯灯のLED化が各行政区で計画されております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） まず、コール・リコールの点でございますが、個別の勧奨、受診率アップは非常に図られると思います。今特定検診の受診率は、たしか前回お伺いした60%だったんですけれども、この胃がん検診についての目標値は40%ですか、50%ですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 国のたしか基本計画の中では50%が目標なんですけど、当面は40%の目標を掲げているところです。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） たしか2通りの目標値があって40%か50%、当面は50%にしていきたいと思うんですが、この目標値までの今27.8%、先ほどの町長の答弁で1%アップして喜ばしいことなんですけれども、この目標値までにはどのような方法を考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） この目標値までなんですけど、今回質問ありましたコール・リコール、それをしっかりしていかなければならないのかなと一つは考えております。それと、その受診環境の整備ですね。リコールを幾らかけても、やっぱり受診環境の整備をしっかりとしないと、受診率の向上にはなっていないと考えております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） この件については、前回去年の6月にうちの有賀議員がピロリ菌についてのご質問をしております。町長の答弁もさほど変わっていないなと思いましたが。有賀議員が1年前にやったのも、一次検診の予防として二次予防が重要ですと。町の胃がん検診についてピロリ菌をぜひともということで、町長は胃がん検診の受診率が低いので受診勧奨を行うとともにリスクを少しでも下げるために、啓蒙、啓発、この受診勧奨をしっかりと行って受診率をアップします。これ1年前の答弁です。今の答弁でも受診勧奨をしっかりと行ってまいりますということで1%。ほかの町村なんかは大変一生懸命このコール・リコールの問題でお話ししていると、受診率アップしているところも聞きますけれども、課長さん、そういう県内でどこか参考になるような町村とかお耳にしていないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 県内の市町村、いろいろさまざまな工夫を凝らして受診の勧奨を行っているところだと思います。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 宮城県内、厚生省の研究機関で受診率のコール・リコールで厚生省に報告した事例がありました。そして、対がん協会の先生と東北大学の先生が提出したもので、宮城県内のことでしたので興味深くちょっと読ませていただいたんですけども、しっかりと行えば20%近くアップするという報告がなされています。後で私もお報告しますが、報告内容についても、まず受診者がいて受診が終わりました。受診が終わって、未受診者が必ず出ます。この人たちにどういう手を打つかというのが大きな受診率のポイントになります。一つは受診票だけ、何月何日、二次検診ありますよという広報と一緒に配った町村が2町村ありました。県北だったんですけども、それと名取市さんだったんですけども、それでも4%、5%受診率アップしています。また、仙台市の場合は、未受診者に対してチラシとそれから案内、これは個別に例えば一家で3人いたら3人にご報告した。これは8%ぐらいの受診率アップ。あとは石巻とたしか矢本だったと思いますけれども、案内とチラシとそれからひよっとしたら受診票も忘れたんじゃないかなということで、受診票も個別にやったら12%、多いところで18%ぐらいのコール・リコールでこのぐらい受診率が違いますよというのが、対がん協会の先生方から厚生労働省に答申されたのがありますけれども、ご存じないでしょうかね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 済みません。大変ご紹介ありがとうございました。ちょっとその辺、対がん協会については、承知をしております。大変申しわけありません。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ちょうど平成20年から22年度、正式名称が厚生労働科学研究による有効ながん検診受診率向上の施策という題で、対がん協会の先生とそのコール・リコールでこのぐらい受診率アップになりますよと。これも1年前の答弁でしっかりやるということで、私も今回またさせていただくんですけれども、このコール・リコールでこのぐらい受診率アップするというこれだけでも、もう柴田町はすごいと言われると思うんですね。しっかり手を打っていただきたいと思います。

この検診の案内を出した人が受診しない場合、もちろん手紙や電話、今言ったチラシ、個人別に宛ててやるんですけれども、以前結核検診、法律も変わったんですけれども、20年ぐらい前でしょうかね。結核検診でレントゲンを受けないと、二次検診、三次検診、何回受けるまでも来たという多分皆さんは知っていると思うんですけれども、そういう時代がありました。そのころというのは、県内どこも大体80%、90%の受診率でした。これはレントゲンだけだったんですけれども、厚生労働省がことし8月に開いたがんの検診のあり方に関する検討会で中間報告が出ております。そこには、受診率向上のためにコール・リコール、そうすると先ほど町長答弁があった、いろいろ受けやすいように土曜検診をやったとか曜日を变えたとか時間帯を変えたとかという方法はあるんですね。その中にいろいろな受けやすいような、あるいは興味があるような検診も導入する。特定健診で言えば、前回やったように尿酸値を追加したとかというものが出てくると思います。そこでリスク検診が出てくるわけなんですけれども、リスク検診、課長さん、この辺で宮城県ではないんですけれども、どこか知っているところ、導入しているとか知っているところがありましたら。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 県内ではお話あったとおり導入しているところはないんですけれども、東京の町田市であるとか福岡県の川崎町でしょうか、そういったところで全国でも少ない状況でありますけれども、リスク検診を導入しているところはあると承知しております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 町長答弁でも去年も有賀光子議員のところでもおっしゃっておられました。ピロリ菌については、感染への有効性については検討するとなっております。今後、国でピロリ菌検査の効果が認められれば、町としても実施したいと考えておりますという1年前にこんな答弁もされておりました。

今の厚生労働省としても、ピロリ菌は非常に有効であるということで、検診にはまだという

ことがあるんですけれども、去年12月、1年前ですけれども、次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会における次期国民健康づくり運動ということで、厚生労働省に提言なされています。その中に、ヘリコバクター・ピロリ菌と胃がんというところで、研究班では日本人を対象としたヘリコバクター・ピロリ菌と胃がん19研究に基づき、ヘリコバクター・ピロリ菌が胃がんのリスクを上げることが確実と評価いたしております。また、そういうプラスの項目がたくさんあって、特に感染していることがわかれば、定期的な胃の検診を受けることをお勧めします。除菌法を選択する場合は、症状や胃の詳しい検査をもとにかかりつけの医院に相談するよう、前にも述べたように感染者のリスクが5倍とすると、現在の感染をなくすことで胃がんのリスクが5分の1になる可能性がありますという提言がなされて、非常に有効だという答弁がなされているんですけれども、町長、これはどうでしょうかね。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 多分議員がおっしゃるのでありましょから有効性というのはあると思うんですが、ただ問題はそのコストの関係ですね。もし国が有効性があるということであれば、我々自治体に負担のないような措置を早く制度として確立していただけると大変ありがたいと思っていますところがございます。ぜひとも議員から国に有効性を訴えていただいて、市町村も取り組む際の負担軽減をお願いしていただければなと思っています。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 16区の夏祭りには町長さんも出席されて、中学校3年生にインフルエンザ予防接種やるよと言ったら、みんな喜んでおられました。11月30日には介護予防の大会で町長さんが来年4月から健康ポイント制を導入してやりますよと言ったら、これも大拍手喝采でした。今回も例えばピロリ菌検診の導入を少しでもやるよと言ったら、また大喝采をすると思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 町長の性格で褒められると調子に乗るほうなのでございますけれども、実はやっぱりまた別の問題で、経常経費の問題がございます。93.1でございますので、やはりそちらも兼ね合いをしていかないと、それでなくても大型プロジェクトがめじろ押しでございます。今おっしゃったように先行してやるということであれば、町民のためにいいということにはわかっているんですが、そのほかの兼ね合いもございますので、もう少し国の有効性で国の対策が示されるのを確認して、ほかの自治体におくれないようには導入したいと思っております。今の時点では、インフルエンザの中学生の導入とか健康づくり、お褒めをいただいております。

んですが、ここでまたというのは今はちょっと踏み出すのは難しいということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 実は、私も父親を胃がんで亡くしました。67歳で亡くなったわけなんですけれども、わかったのは貧血検査1つでした。6. 幾らというヘモグロビン値がそれぐらいで、どこから出血しているんだろうといったら、胃のほうから出血していたと。5万人が全国で亡くなっているわけですし、これも新しいやつですけれども、平成25年度、今年度です。全国の市区町村におけるがん検診の実施状況報告が厚生労働省に提出されています。その中に、紹介だけしておきます。ヘリコバクター・ピロリ菌検査実施をしているところ、全国で市区町村50あります。集団検診で9、また集団検診で一部だけ実施している、いわゆる年齢を区切ってやっているところが22市区町村、全部合わせると個別も含めると50のところヘリコバクター・ピロリ菌が検査されています。簡単な検査です。例えば、私もちょっと試算してみたんですけども、例えば50代から60何歳までという、柴田町の人口をどこかに書いたんですけどもちょっと見当たらない。あるんですけども、その中で今大体特定健診に入れるとすれば、40%ぐらいの受診率、その中で例えば1,000円だけ町で補助すると、私の計算ではたしか40万円ぐらいで50から64歳までの方の血液検査の一部負担、このぐらいで済む予定なんですけれども、課長さん、どうでしょうかね。いろいろPRには大変うってつけだと思いますけれども。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 先ほど町長がお話し申し上げましたとおり、胃がん検診、今大体1,400万円ぐらいの多分予算だったと思うんですが、今議員から五、六十万円というお話があったんですが、その辺はピロリ菌の今後の有効性をしっかり見きわめながら調査、検討していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 国としては有効性を認めていますので、菌を見つけた人はノーベル賞をいただいていますし、今日本で研究している方も結構全世界的に有名な賞もたくさんいただいております。国としても有効性を認めております。

先ほどの件数でちょっと今出ましたので、50代から74歳まで柴田町としては人口1万742人おります。これはホームページからとりましたので間違いありません。40%の受診率にすると4,296人受けることとなります。これは国保も社保も全部含めた数です。10%の方が関心があって、血液検査、このヘリコバクターの検査をするとすると429人、1,000円の町の補助をする

と42万9,000円で済みます。これで仙南あるいは県内で唯一この胃がん対策についてちょっと進んだなというところは、柴田町が手を挙げてあちこちからどういうふうにしてやっているのかというのは、興味引かれると思うんですけども、町長、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） このピロリ菌の検査というのは、実際どのぐらいかかるか私もよくわからなかったものですから、今議員おっしゃるように計算していただいたところ、こんな数字でいいのかというぐらいの数字でございました。これであれば経常費用をそんなに圧迫する必要はないと財政的な面からは言えるのではないかなということでございます。ただ、担当する健康推進課でいろいろなその他の考え方もございます。町長としては、金額的には問題なく柴田町が進んだ町ということで町民の意識啓発に役立つということであれば、そちらの面での有効性は確かにあるなと思いますので、もう一度再検討させていただいて前向きに答えられるようにこれから検討させていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ぜひとも検討させていただいて、料金的には3,000円ぐらいかなとは思いますが、1,000円補助して自分が個人で2,000円負担したとしてもピロリ菌が私はあるというだけで、医療機関に行って除菌したほうがいいのかという関心を持たせるだけでも効果があるかなと思います。CT検査にしても1万円ぐらい出しても受ける人だっておりますので、私は10%ぐらいはそのぐらいの関心がある人はいてほしいなと思いますので、課長もぜひ検討させていただいて。すぐにやる必要はないと思いますけれども、今の料金からすれば補助で済みますので、ぜひご検討していただければなと思います。

それと、次の項目に移ってLED化の件ですけれども、先ほどの町長の答弁で平成26年度100灯つけていただくということで、その街路灯というのを私も確認しましたけれども、国道沿いということで色も違うし立て方も立派だから、多分これは街路灯だなということで認識はしていただんですけども、例えば白幡地区、電信柱2本に1本ぐらいずつづつとついているのは行政区でつけたそうですけれども、道路灯ということではないと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 町の防犯灯という位置づけで登録して、管理をさせていただいています。

○議長（加藤克明君） どうぞ。

○3番(吉田和夫君) 町の防犯灯だと思います。最新のLEDで白幡の橋からずっと駅近くまで防犯灯ということでありました。特に下町地区の場合は、我が家の向かいあたりに1灯しかないんですね。本当に暗いということで、どこにつけるかというのは先ほどの町長の答弁でこれからいろいろ検討されると思います。これも少し難しいと思いますけれども、300灯もつけるのだったら、随分相当明るくなるんだなど。地域の区長さんとも相談しながら道路沿いは町でつけていただいて、そこから違うようなところ、あるいは通学路、大変なところというのはきちんと対応していきたいということでお話はしてまいります。LED化は19%の進捗率ということで、これは何年までで100%になるのでしょうか。

○議長(加藤克明君) まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(平間忠一君) 当面はみやぎ環境交付金を使いまして、平成27年度までは優先的にLED化を進めたいと考えております。その後については、いろいろな形においてまず小学校単位で面的に整備をかけていきますので、そういう中において更新するところも出てきますので、それは町の経費の中でと費用の中でということですが、ただ、具体的には環境交付金という制度が未来永劫続かないものですから、その辺は町の財政と相談しながら28年度以降は考えているところです。

○議長(加藤克明君) 質問、どうぞ。

○3番(吉田和夫君) 今お話あったとおり平成26年度については、槻木地区ですけれども相当道路沿いにもつけていただくというお話も聞きましたし、平成27年度中に何とかそのLED化100%まで持ち込みたいというお話を聞きましたので、私もこれから一生懸命、町のためにも明るいまちづくりをまず進めていきたいと思っておりますので、本当に頑張ってまいりますのでどうもありがとうございました。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長(加藤克明君) これにて3番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

14時25分再開いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時25分 再開

○議長(加藤克明君) 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

5 番 齋藤義勝君、質問席において質問してください。

〔5 番 齋藤義勝君 登壇〕

○5 番（齋藤義勝君） 5 番 齋藤義勝です。大綱 2 問質問いたします。

1. Jアラートについて。

Jアラートは平成19年2月に北海道や長野県など10都道府県と岩手県釜石市など4市町村で運用を開始し、同年10月に緊急地震速報の送信を始めています。平成28年度末までに全市町村への整備を終える予定であり、平成25年5月現在、全国1,742団体のうち1,735団体、99.6%がJアラートのシステムを整備しています。また、自治体職員が操作しなくても瞬時に情報を送る自動起動装置については、1,742団体中1,359団体となっております。

政府は繰り返しJアラートの訓練をしておりますが、防災行政無線から音声流れない。メールが送信できない。誤動作による誤報の発令といったトラブルが発生しております。

柴田町においては、9月補正予算で防災情報通信設備整備工事として2,300万円弱を確保し、発信及び受信機能の充実や拡声装置の充実などを図っていくとのことでした。

そこで、これらに関連して質問いたします。

1) Jアラートは、平成19年2月からスタートし、平成21年に補正予算で全国的な整備に着手したと言われるが、柴田町における平成23年3月11日（東日本大震災発生日）直前までの整備状況は。

2) 平成24年9月12日にJアラートの全国一斉テストが行われているが、柴田町におけるその経過及び結果は。

3) 沖縄県には基地があり、宮城県より当然防災意識は高いと考えられ、去年4月5日に県レベルのJアラートテストを行っている。県と市町村の間でテストを行ったことに意義があると思うが、どうか。

4) 9月定例会議では、発信及び受信機能の充実、メールのみでは不十分なので、拡声装置の充実などを図っていくとの内容だったが、現在の進捗状況は。

5) 防災無線には戸別受信機があるが、1台当たり7万円前後ということで個人には高過ぎます。行政区配布が精いっぱいと思うが、町内全世帯に戸別設置を考えたことはあるか。

大綱 2 番、特別警報及び避難勧告について。

気象庁は、ことし8月30日に「特別警報」を創設しております。平成23年の東日本大震災では、気象庁は大津波警報などを発表しましたが、必ずしも住民の迅速な避難につながらなかった例があります。また、平成23年台風12号による大雨災害などにおいては、気象庁は警報によ

り重大な災害への警戒を呼びかけたものの、災害発生の危険性が著しく高いことを有効に伝える手段がなく、関係市町村による適宜的確な避難勧告及び避難指示の発令や、住民みずからの迅速な避難行動には結びつきませんでした。特別警報は、「府県程度の広がり」をもって「警報の発表基準をはるかに超える現象について発表する」となっております。そこで、これらに関連して質問します。

1) 柴田町における大雨特別警報の発表基準及び数値の目安は。また、記録的短時間大雨情報の発表基準及び数値の目安は。

2) 10月15日の台風26号では、伊豆大島に避難勧告が出なかったが、どう思うか。

3) 行政区ごとにつくっている災害要援護者マップは、区以外にどこで保管しているのか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 斎藤義勝議員、大綱2点ございました。まずは、Jアラートに関係で5点ございます。ご質問にもあるようにJアラートは、総務省消防庁が整備した全国瞬時警報システムの通称で、地震や津波、テロなどの緊急情報を地方自治体に伝えるものであります。これにより緊急情報を送られた地方自治体の対応としては、住民への周知方法が2つに分かれています。1つは、同報系防災行政無線装置が自動起動し町民に避難情報等を流す仕組みと、もう一つが手動による伝達方法で、災害配信メール、広報車や防災行政無線機などにより流す仕組みであります。

本町では、役場庁舎の回転灯、ブザーと館内音声放送が自動起動システムとなっておりますが、同報系防災行政無線装置がないため町民への周知方法については、手動となっているものでございます。

1点目、本町での整備状況は、平成22年3月25日に全国瞬時警報システム整備事業の交付決定を受け、平成23年1月11日に契約締結し、平成23年3月11日の午前中に設置し、当日は稼働しておりました。

2点目、本町でもこの一斉作動訓練には参加しており、自動起動する回転灯、ブザー及び音声放送も正常に作動いたしました。ただし、庁舎の館内放送については、ボリュームを低くして作動を確認しております。また、町民への周知に関しては、災害配信メール及び広報車、行政区長、消防団に配備している携帯型行政無線機の操作手続の確認を行っておりました。

3点目、このテストについては、北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射に関する準備

として沖縄県上空を通過する可能性が高いということで、国が沖縄県内の同報系防災行政無線設備のある市町村を対象に実施したもので、必要な訓練であると認識しております。

4点目、現在Jアラートの自動起動装置を発注したところで、これはJアラートを通じて国からの受信した情報を自動で伝送できる装置です。現在自動伝送できるものとしては、登録制メール、緊急速報メールの2つとなりますが、将来は防災無線や野外拡声器への連動も検討しております。

5点目、検討材料としてはありましたが、1台数万円するため、町内全世帯となると膨大な費用となりますので、設置は難しい状況です。行政区単位では、既に区長や消防団の幹部、各班長へ携帯無線機を貸与しております。

大綱2点目、3点ございました。

1点目、気象庁より大雨特別警報の発表基準について台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合とされています。また、気象庁では雨に関する各市町村の50年に一度の値一覧というものがあり、その中で柴田町の数値は48時間降水量337ミリ、3時間降水量135ミリと示されています。また、記録的短時間大雨情報については、気象庁によりアメダスなどの観測所で実際に観測された雨量やレーダー解析による雨量から、数年に一度程度しか起こらないような猛烈な雨が観測された場合に発表され、数値については、宮城県内市町村は1時間に100ミリを基準としています。

2点目、早目に避難勧告を発令したらよかったとは思いますが、これは事後に思うものであって、実際の場面では判断が非常に難しいと思います。

3点目、42行政区のうち防災マップを作成している地区は、17行政区あります。そのうち要援護者を記入している地図を策定しているのは、5行政区です。行政区以外では総務課で保管しております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） Jアラートは平成19年よりスタートしたわけでございますけれども、平成21年9月の補正予算で全国的な整備を行い、平成28年度末までに整備を終了する予定でございますけれども、今まで全国レベルのJアラートのテストは何回ほど行われたのでしょうか。お願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

- 危機管理監（小玉 敏君） 大変申しわけございません。回数はちょっと数えておりませんでしたので、数えて後ほど回答したいと思います。
- 議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） 続きまして、東日本大震災発生時の柴田町ではそのときJアラートはもう設置したということですが、そのとき自動起動装置、これは防災無線はまだ立ち上げていなかったんでしょうけれども、先ほど防災メールは今では立ち上がっているんですけども、当時の東日本大震災のときはいかがだったんでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（小玉 敏君） そのときは午前中にJアラートの受信の部分を設置しております、それから私の町のほうだけで受信をして、それを出すというところまでは行っておりませんでした。
- 議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） それでは、ことし9月11日ですか、全国一斉の同じくJアラートのテストがあったんですけども、新聞などの報道によりますと、全国市町村1,730団体のうち実際に防災行政無線の放送などを実施したのが1,336市町村、つまり自動起動装置が働いていたところだと思うんですけども、逆に導通試験及び手順確認の範囲で終わったのが394市町村とあるんですけども、そのときは柴田町はどちらだったのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 危機管理監。
- 危機管理監（小玉 敏君） 残念ながら柴田町は同報系の整備はしておりませんので、手動で行いましたので手動での確認ということになります。
- 議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） そうしますと、このときに全国で約52自治体ですか、この自治体はその手順確認とか導通試験の際に音声流れないとか、メールがこれは自動起動装置が稼働したところだと思うんですけども、送信できないとか誤動作による誤報の発令といったトラブルが発生したようなんですけども、柴田町はいかがだったのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 危機管理監。
- 危機管理監（小玉 敏君） 柴田町は受信だけだったので、ランプが鳴りましてそれで受信を確認しております。
- 議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） そうすると、その受信態勢は全部オーケーだったということでよろしい

ですね。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、受信のほうはわかったんですけども、今度肝心の住民への送信ですね。こちらのほうはまだそうするとテストとかまだ完全にしていないわけですよ。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 先ほどから回答しているように、うちの町は残念ながら同報系ではございませんで手動でやるということなので、今のところ町のやっている防災メールに登録していただいている方とか、そして緊急メールとかそちらをできるようにこの9月の補正予算で2,300万円弱の予算をとらせていただきまして、それで今メール配信できるような状態で業者に依頼をしているところでございます。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今お答えをいただいたあれでは、ちょっと私としては、この防災関係の情報伝達というのはやはりもうちょっと重層的にやらなければいけないと思うんです。

それで、この情報伝達といいますと今課長さん言われましたようにエリアメール、町内放送、スピーカー、広報車、柴田町はやっていないと思うんですけども、ケーブルテレビとかコミュニティFMなどいろいろあるのでございますけれども、せつかく9月に2,300万円弱の予算をとってやっていることでございますので、今言った中で何かふやすとかそういう考えは今のところいかがでございましょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今度お願いしているのはエリアメールと登録メール、そして情報コモンズという部分がありまして、そちらも情報を放送に出してわかるように努めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） さっきの情報伝達ということですけども、導通テストとか手順、しっかりやらなかったということなんですけれども、柴田町ではこの自動起動装置はまだ設置していないんですか。それとも、設置したけれども発信手段がまだ確認できていないとか、どちらなんですか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 同報系といって国から来たのを町で受けて、それが即住民に行くという部分が同報系でございまして、うちの町は国からは受け取ることはできると。できたんですけども、それを今度一般住民にお知らせする機能が自動ではなく手動で無線機を使った

り、エリアメールを使ったり、そういうことでお知らせする部分にしか今のところ進んでいないという状態でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） そうすると、今全国でも1,742団体中1,359団体がこういったものを設置しているんですけれども、その辺は設置する考えというのはいかがなものございましょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） できるだけ早くとは思っておりますけれども、何せその更新には多大なる金額がかかりますもので、今国なりそういう補助とかうまいものがないかということでいろいろお話をしているところでございます。

○議長（加藤克明君） 質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今度は3番目に移りますけれども、この災害対策というのは常に緊急を要する、本当に瞬時に伝えなくてはいけないあれだと思うんです。それで、国と基礎自治体、柴田町ですが、よりもやっぱり県と柴田町、この連絡強化というのが不可欠というか、強化関係ですね。必要と思われるんですけれども、先ほど言ったように沖縄県では北朝鮮関係でそういったテストをやったということなんですけれども、宮城県レベルにおいては、県と柴田町の間でそういった訓練というか対策なんかは話し合ったことはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 沖縄のJアラートのことを確認しましたところ、沖縄が県民にJアラートを発信したわけではなく、国が沖縄県を通じて沖縄県内にJアラート等放送試験を行ったということでございますので、宮城県と柴田町だけでJアラートをやるということはちょっと難しいことで、やはり国が入って発信するというところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） そうしますと、先ほど情報の伝達機関がメール等ぐらいしか返答もあれだったんですけれども、この情報を伝達するという意味で、9月の議会のときの答弁では広報車の増設計画とかスピーカーの設備増設とか聞いていたんですけれども、その辺は現在どうなっておりますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 先ほど舟山議員さんにも少し回答いたしましたけれども、今まで広報車が少なかったり、スピーカーがついているのが少ないというお話がありましたので、車の更新をしていくときはスピーカーのついた車にしていくということでお話をしております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） それで、今度は災害が夜起こった場合を想定して、真夜中、過日たしか10月25日未明だったと思うんですけれども、午前2時10分ごろでしたか、たしか宮城県は震度4だったのかな。5の地震がありました。それで、結構時間が長くて一応私も2分ぐらいしてから気づいたのかな。それで、テレビをつけてみたら当然津波警報とかそういうのが出ていたんですけれども、翌朝付近住民の方にいろいろ、けさ方大きい地震あったよねと聞いたんですけれども、ほとんど人がわからなかったという状況なんですよね。それで、このことを考えてみましても、これは昭和8年、1933年ですか、岩手県に昭和三陸地震というのがありまして、震度5程度の地震で3,000人も犠牲者が出ているわけですよ。それと、これも10月に伊豆大島の大雨、そして10月25日の地震、そして今申し上げました昭和8年の昭和三陸地震というように、真夜中の災害には細心の注意が必要だと思うんですけれども、その点はいかがか。さっき自動起動装置もまだやっていないということだったので、どういうお考えなのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 地震に対しては皆さんほとんどの方が携帯電話をお持ちだと思うんですけれども、地震速報メールが入ってビービーと鳴ると思うんですね。あのときは宮城県が震度、柴田町等が3ぐらいだったので、メールも配信されませんでした。やはり今のところJアラートもですけれども、地震に対しては速報メールのほうがより確かなのかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） それで、最近ちょっと注目されているんですけれども、先ほどの戸別受信機ですか、これですと1台当たりやっぱり7万円から8万円というと、私先ほど全世帯にどうですかとお聞きしたんですけれども、やっぱり柴田町1万5,000から6,000世帯ありますから、全世帯設置となれば10億円以上の金がかかってしまいますから大変だと思うんですけれども、それで最近防災ラジオというのが開発されているんですけれども、ご存じだと思うんですけれども、この防災ラジオなんですけれども、夜中に例えば電源は普通夜中は切っておきますから、それでも自動で電源が強制的に入りまして緊急地震速報とか津波警報、避難勧告などが大音量で鳴るわけですよ。もちろん電源オフ、そして災害のときは当然停電というのが考えられますから、停電時にはバッテリーにすぐ切りかわってオーケー。そして、最近はLEDライトも搭載しているものが出ています。これは1台当たり、先ほどの戸別受信機から見ると大体

5,000円ぐらいで設置できるようなんです。それで、その辺の検討をしたことはいかがでございましょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 私がちょっと調べたところ1万円以上する状態にして、斎藤さんのほうが新しいのかどうかちょっとわかりませんが、そういうことだったもので1万5,000世帯以上もあって、全世帯にということはなかなか厳しいのかなど。それがあっても電源を入れてなかったり、いろいろなこと、また何回となく鳴ると今度はうるさいからといって抜く人もいらっしゃるということなので、ちょっと町としては考えてはみたんですけども、それより自助の皆さんにご協力をいただいて、自分の身は自分で守る。あとはテレビとか先ほどの地震メール、そちらで確認をしていただきながら進めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今ちょっと金額の話になったんですけども、1万円だと何か無理だと。一応私は5,000円と言っているんですけども、じゃ、5,000円で買えるんだったら考えるということですか。よろしくをお願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） それを1万5,000世帯全部に町が配布するというのは、ちょっといかがか。そして、やはり心配な方とか防災に関心のある方は自分で準備をなさっているかとも思われますので、なかなか町としては全世帯にということは今のところ考えてございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） ちなみに岩手県の一関市では、これを向こうは世帯数が人口が十一、二万ですから4万五、六千世帯ぐらいあるんですけども、これを一般家庭に設置しているということでございますので、柴田町でも今後検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、2番目、特別警報と避難勧告についての補足質問になります。

まず、ことし9月から始まった特別警報と今まで柴田町には出たことはないんですけども、記録的短時間大雨情報、これはことし全国何カ所か出ていると思うんですけども、この違いはどう考えればいいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 特別警報は、今まで大雨注意報、そして警報と出していたんですけども、大雨警報になってもなかなか、そして避難勧告とかが出てもなかなか避難がおくれ

るとか、極端に集中豪雨、ゲリラ豪雨ということがありまして、それに対応するというので、8月30日に特別警報ということが大雨警報より上、それで50年に一度というぐらいのめったに起きないことなので、それが発令されたらまず命を守ってくださいと。だから、もう近々に迫った逃げるといふか、自分の命は自分で守ると、そういうことの警報でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） この台風とか大雨となりますと、柴田町もことし9月に本物の台風よりも前の日に大雨になりました。警戒したことが9月の半ばにあったんですけども、どうしても我々そのときにテレビとかの情報も気になりますけれども、柴田町の中の水位とか雨量というのがある程度気になるんですけども、水位ということになりますと水位計ですか、これはどこに設置してあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 白石川の水位については、旧船岡大橋というところで観測をしています。白石川については、私のほうは1カ所です。失礼しました。済みません。五間堀川でも水位の確認はできます。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 水位についてはわかりました。

それでは、次は今度雨量計はどこに設置してあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 私どもで確認しているのは、余目と入間田で確認をしております。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今の入間田、余目プラスここの庁舎でも雨量を観測しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） ありがとうございました。

この2番に関して、これは10月15日の伊豆大島の台風26号の件なんですけれども、当日伊豆大島では町長及び副町長が出張で留守だったということがありましたよね。その点についてちょっとお聞きしたいんですけども、そういうときに柴田町の体制というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 事前予測がつく例えば大雨警報とかが出た場合については、災害警

戒準備もしくは災害警戒本部を立ち上げることになりまされども、ほとんど町長、副町長いづれかについては出かけないようという指示は出します。今回も2回ほど警戒準備本部を立ち上げたんですが、町長の東京出張を取りやめた状況もあります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 安心しました。ありがとうございました。

続きまして、避難勧告関係についてちょっとお聞きしたいんですけれども、この避難勧告というのは一応その基礎自治体の長、つまり町長が総合的な判断で出すことになっているんですよね。ただ、柴田町では今までそうなったことはないんでしょうけれども、現実にならったときに今までの全国のいろいろな例を聞いてみますと、町長独自としてはやっぱり避難勧告を出せば避難場所も設置していかなくてはならない。そして、どうしてもマンパワー不足や財政難、これはやっぱり1日開所をすればいろいろな経費がかかりますので、結構ためらっているケースが多くなっているということを知っているんです。それで、これらの件を踏まえまして、避難所とかそういうときに大雨とかになったときに柴田町の単独でなく、ここにはせっきく仙南広域組合ですか、というのがあるので、そういったものを連合で避難所の開設とかそういう話し合いとかをしたことは今までないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 当然仙南広域とかそういう防災にかかわる組織はあるんですが、最終的に危機管理はトップダウンです。町民の命は町長の責任になります。その意味で、相談している間もないという状況が多いものですから、国の方針としては基礎自治体のトップが判断し速やかに実施するとなっています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） わかりました。

続きまして、3番の行政区ごとに災害要援護者マップ関係についてお伺いしたいと思います。

これは、災害時要援護者というのは、どの区でもある程度、例えば高齢者でひとり身とかの人を事前にリストアップして、自主防災組織で誰々さんがそういうときは必要度が高まるのでということで保管していると思うんです。それで、ただそういう年齢の人たちはやっぱり例えば今年平成25年ですから、そのとき東日本大震災もあったことだし、つくったとしても今度はデータの更新ということが考えられると思うんです。特に高齢になっていますから、やっぱり転入とか転出、あるいは死亡とかいろいろなことが考えられるんですけれども、例えば町からそ

ういうデータを預かったとして、そういう更新の要請とかというのは各行政区に定期的に働きかけとかはしているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実はまちづくり政策課で地域計画というものを先ほどもご説明申し上げました。この地域計画の中で各行政区における弱者という形で位置づけされている方については、逐次というか毎年のように見直ししながらその地域に合った連絡網、地図をつくるということで依頼を申し上げていますし、各行政区もそういう体制で今後準備していくということで相談を受けているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） わかりました。

それでは、最後に避難場所についてちょっとお聞きしておきますけれども、肝心の避難場所の準備、開設、基準の目安とあるんですけれども、例えばこれは大雨なんかの場合に該当するんでしょうけれども、よくテレビなんかでは自主避難、避難準備情報、避難勧告、避難指示、さらに防災気象情報としては大雨警報、土砂災害警戒情報、さらに記録的短時間大雨情報とありますけれども、町としてはどの程度を目安にそういったものを考えるようにしているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） お答え申し上げます。

ことしの9月15日、16日の台風18号におきましては、槻木地区の生涯学習センターから14区の集会所周辺が冠水しそうだということで床上、床下が危ないということで、あの近辺の方々が自主的にまず避難をされて、その後の台風が来るだろうというときも、もうちょっとなると槻木生涯学習センターに避難をされたということがありますので、やっぱり冠水等につきましては、そうやって避難される方がいらっしゃいますもので、まずそちらに来るとちょっと安心するんだということもありますから、まだ大雨注意報から警報に変わってもそういう方がいらっしゃいますので、どこでということ、本当に今度は土砂災害とか危ないということになれば、早目早目、暗くなってからはなかなかそれから避難しろと言っても危ないので、あとは雨が降っている途中でわざわざ避難所までというのも二次災害のおそれがありますので、できるだけ町もそういうときは気象庁の情報とかも入れまして、早目早目にそういうことを住民にお知らせをして避難をしていただくと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） いや、ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（加藤克明君） これにて5番斎藤義勝君の一般質問を終結いたします。

次に、8番高橋たい子さん、質問席において質問してください。

〔8番 高橋たい子君 登壇〕

○8番（高橋たい子君） 8番高橋たい子です。

槻木地区の活性化をどう考えるかということで、質問させていただきます。

柴田町のまちづくりを考えたときに、町全体を見据えた政策提言に努めなければならないと思いますが、現状では槻木地区での施設整備やイベント等の行事が少なく感じられます。槻木地区の住民の中には、地域が停滞し活気がなくなっていくのではないかと心配されている方もおられます。

私は、あえて自分の住んでいる槻木地区でのまちづくりや事業展開に関する課題について取り上げさせていただきました。最近完成したものや着手済みのもの、これから予定されている大型の事業等を見ますと、（仮称）さくら連絡橋建設や公園整備を含む社会資本総合整備事業、（仮称）船迫こどもセンターや、三名生児童館等の子育て支援施設の改築、鷺沼排水区雨水整備事業、防災施設を兼ねた総合体育館建設とそのための土地取得、完成済みの北船岡町営住宅2号棟の建設等々、船岡地区での事業展開がなされております。

次々と開催されるイベント等も船岡城址公園や太陽の村を会場とすることが多く、槻木地区での行事が少なく感じられます。もちろん槻木地区でも子育て施設や学校施設、道路や上下水道の整備、災害対策等に取り組んでいることは承知しておりますが、比較をすると見劣りする感は否定できません。

そこで、槻木地区での取り組みの実態と今後の活性化を図るために、町長はどのように取り組んでいかれる考えなのか伺います。

1) 槻木地区への事業展開が少ないという意見がありますが、耳にしたことはありますか。

2) 新しい給食センターは、町単独で建設する方針を打ち出しましたが、槻木地区へ建設してはいかがでしょうか。建設した場合の問題点はあるのか。

3) 平成26年度に給食センター建設基金を創設すると表明されておりますが、間違いのないか確認の意味でお伺いいたします。

4) 若者や子供たちが年齢を超えていつでも自由に集まり、さまざまな活動、スポーツや学習ができる世代間交流センターを、仮称ですが、槻木地区につくることを提案したいと思いますが、後期計画に盛り込むことはできないか伺います。

5) 町内には、同居する家族のいない高齢者が便利で安心して住める有料老人ホームや高齢者用住宅を求めておられる方が多いと聞きます。ほかの市町にはこのような施設や事業者も多く、中にはこれを求めて転居する人もおられると聞いております。以前にも同じ趣旨の提案があったと記憶しておりますが、改めて槻木地区への誘致を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

6) 現在、町では槻木市街地の冠水対策として、稲荷山用水路に雨水をスムーズに排水する対策に取り組んでおられますが、国道4号線沿いに新たな排水路を設ける案が検討されていると聞いております。大変有効な手段であると思いますが、ぜひ実現してほしい。この案の詳しい内容を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 槻木地区の活性化をどう考えるかということで、6点提案がございました。

1点目、槻木地区への事業展開が少ないという意見があるが、耳にしたことがあるかということでございます。

各地区における事業の展開については、住民からの要望や陳情を十分に踏まえるとともに、柴田町の均衡ある発展を目指し、バランスのよい予算配分を常に心がけております。ここ数年来の槻木地区での事業展開として、むつみ学園の移設、槻木中学校の新設、槻木小学校や槻木保育所の大規模改修、柴田小学校や槻木中学校の校庭の整備、海老穴集会所の新築、道路関係では四日市場1号線や富沢16号線の整備、さらに四日市場分水門設置による水害対策等、相当の予算を投入してきております。また、民間と共同し、海老穴地区に第二常盤園を誘致し、その中で槻木包括支援センターを開設しております。

改めて、槻木地区の町なかを注視してみますと、仙台へのアクセスのよさや東北自動車道や常磐自動車道との中間点としての優位性、さらに槻木駅を中心に1平方キロメートルの区域内に教育施設、福祉施設、医療機関、金融機関、コンビニ、スーパー、公共施設がコンパクトに配置されていることから、歩いて暮らせるまちとして再評価され、震災前に比べて11月現在と比較してみますと人口も139人ふえております。槻木地区の住みよさが高く評価された結果だと思っております。

このように生活条件が向上してきているにもかかわらず、正しい情報が伝わっていないとい

うよりか、意図的かどうかはわかりませんが、事実と違う情報や誤った情報が流布されていることはとても残念でなりません。まずは、町の情報を正確に受けとめていただいた上で、自分たちの住んでいるところに誇りを持ち、自分たちの創意工夫で住みよいまちにしていくことが大切ではないかと思っています。

槻木地区の方々が新しい発想や考えのもとに事業を計画し実施しようとするのは、町としては全面的に支援してまいります。そのためにも行政、商店街、JA、地元企業や志のある町民や区長や有識者で構成する（仮称）槻木地区まちづくり研究会を平成26年度に立ち上げ、槻木地区の将来像や活性化策について議論してまいりたいと考えております。

2点目、新給食センターを槻木地区へということでございます。

新しい給食センターの建設候補地の検討要件としては、1つに建設用地の確保です。工事期間も給食はとめられないため、現施設を解体して建設することができないからでございます。用地面積は、新給食センターが3,500食規模となることから、現在の給食センター敷地4,479.47平方メートルと同等の5,000平方メートル前後と想定しますが、基本設計にて調査、決定してまいりたいと考えております。2つに、大量の処理排水が出ますので公共下水道に接続できること。3つに、配送時間の観点から学校との距離の配慮。この要件を満たす場所であることが、判断のポイントと考えていますので、ご質問の槻木地区も含めまして町内で要件を満たす場所を選定してまいりたいと思います。

問題点ということで、もし槻木地区を選定する場合には、何といても軟弱地盤の問題がありまして、パイル代にお金がかかるためコストが障害にならないか、懸念をしているところでございます。

3点目、給食センターの基金関係です。

広報しばた10月号にて3町共同による学校給食センターの建設可能性調査検討会の経過と結果を町民の皆様に報告いたしました。ご質問の基金創設につきましては、現在の学校給食センターに係る緊急修繕や新しい学校給食センターを建設する際の財源を確保するため、平成26年度から学校給食センター建設等整備基金として積み立てを行いますとしましたとおり、平成25年度一般会計歳入歳出決算を踏まえて、平成26年度内に基金を創設し積み立ててまいりたいと考えております。

4点目、世代間交流センターの槻木地区に設置することへの提案でございます。各担当で現在行っている主な世代交流事業についてご説明をさせていただきます。

槻木児童館では囲碁将棋クラブ、ゲートボール、昔話などの指導者として、児童館まつりに

は地域の住民として参加していただき児童との交流を図っております。また、保育所や児童館では幼児が特別養護老人ホームを訪問し、遊戯や踊りなどを通じた交流も行っています。生涯学習関係では、各施設者への各講座の開催や、船迫小学校、東船岡小学校、柴田小学校区の3地区のふるさとづくり協議会と協力し、ふるさとまつり、ふるさと交流のつどい、ふるさと文化祭を開催し、世代間交流を実施しています。

このようにそれぞれの分野において地域に合わせた世代交流事業を行っている状況でありますことから、世代間交流センターは、少子高齢化社会に向けた新しいスタイルのコミュニティ活動の拠点として必要であります。先ほど1点目で回答いたしましたように、槻木地区の活性化を議論する中でも、槻木児童館と合築した形での建設が可能かどうか、今後研究しなければならない課題だと捉えております。

5点目、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の誘致ということでございます。

第5期の介護保険事業計画を策定する際に行った平成22年度高齢者アンケート調査の結果では、要介護認定者や元気な高齢者の6割以上の方々が、自宅において自立した生活を継続したいと回答しております。このことは、介護が必要になったとしても介護のため新しい住まいに転居することへの抵抗があるものと思われれます。また、一方で回答者の中には転居に抵抗のない高齢者や高額な利用料金の負担が可能な高齢者等もおられ、自宅以外の場所での生活もできると回答する方もおりました。つきましては、次期介護保険事業計画を策定するに当たっては、国の介護保険制度においても、できる限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築・推進を掲げておりますことから、有料老人ホームや、また高齢者の住まいの確保の観点から、サービス付き高齢者向け住宅の整備を盛り込み、高齢者の住まいの選択をふやしてまいりたいと考えております。

6点目目、槻木地区の冠水対策でございます。

この件につきましては、星吉郎議員からも前に質問があったと思いますが、その後の状況をお知らせします。槻木市街地の冠水原因の一つと考えられる一般国道4号からの路面排水については、国に対して国道に設置されている側溝からの路面排水を町管理の排水へ極力流入させないよう要望を継続してきたところでございます。このことを受けまして、国ではことし10月、本町に対して一般国道4号の路面排水を含め槻木地区の幹線排水路の系統や構造及び周辺地盤の高さなどを独自に調査していただき、雨水排水整備について検討を進めたいとの相談がございました。国が行う現地作業の工程は11月から12月末までに現地の測量調査を終了させ、

3月末をめどに対策案の検討を行い、案がまとまった段階で柴田町に再度協議を行いたいというものでございました。今後は国から示される対策案を町として精査しながら検討を重ね、お互いに連携しながら槻木市街地の冠水被害の軽減を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 1つ目の質問の中で再質問で聞こうとしていたことを全部お答えをいただきました。一番私が言いたかったのは、まずお答えいただいたんですけども、何で町民が槻木だけが何もしていないんじゃないのという声をどこに行っても聞くというのも実態でした。学校やらいろいろなことをしていただいているんですが、ぱっとしたお祭りのようなことが何も無いという感じも受けます。太陽の村も確かに槻木分でございます。何でそのような印象を持たれるのかなど、それを考えたことがございますかと聞こうとしていたんですが、回答の中にはありましたので。もう一つはワークショップ、槻木地区を自分たちで、自分たちの思いが一番大事でございますので、その思いをどうしたいのか考えてワークショップみたいなものを立ち上げてはどうでしょうかという提案をしようとしたんですが、来年度26年度にいろいろな事業所なり代表の方々が集まって、自分たちのところをどうしようかという会議を立ち上げるということも聞きましたので、ちょっと安心をしたところでございました。

それから、前にもあったんですが、改善センターの土地なんですけれども、今体育施設整備基本計画ですか、あの計画の中で考えるということで、野外施設、サッカー場とかグラウンドゴルフとかパークゴルフでしたか、クラブハウスとかという回答をいただいているわけなんですけど、あの広大な面積をそれだけでいいのかなという部分もあるので、あそこの土地を全体的に見渡して体育施設としての考えだけなのか。もう少し何か考えがあるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 高橋議員の質問にお答えします。

入間田の生涯教育総合運動場につきましては、今まで何度かご質問をいただいた内容、経緯もでございます。今現在サッカー場として使っておりますし、グラウンドゴルフ、ソフトボールですか、そういった形で使っております。現在はあそこについては、体育施設の構想を3月までにまとめるようになっておりますけれども、今のところ今まで使っているようなグラウンドとして使うとともに、もう一つパークゴルフ研究会というのが11月2日の会議を最後に結論が出ま

して、場所や時期については今のところはまだ決めないと。いわゆる会員数がまだ83名なので、会員数を200名程度に近づけて、その人数がふえれば何とか管理運営の部分、経営的にもパークゴルフとしてできるということなので、それらに限りなく近づいた時点で決めるという話がありました。ただ、その結果の中には、場所としてはあそこも一応候補地には挙がっております。今後、もしパークゴルフ場として建設する際には、やはり6コース最終的に欲しいんだそうです。大体1コースで1万平方メートルぐらい使うんですね。6ホールとなると約6万平方メートルの土地が必要になります。そうすると、現段階ではちょっと改善センターでも手狭になってしまう形になります。一度つくったらほかの種目に使えないというパークゴルフ場ですので、そういったことも踏まえながら今後検討してまいりたいなと思っています。そういった形では、入間田の生涯学習センターの部分についても、里山ハイキングとかそういった多目的にも使えるような今後検討をしていかなければならないと思っています。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 改善センターの敷地については、いろいろな面から同僚議員からも質問たくさんありましたけれども、なかなか進展しないというのがわかりましたので、もう少し我慢しているような。

次ですが、給食センターに関してですが、新しく考えていかななくてはならないということは皆さん周知のとおりでありますけれども、前にもありましたが確認のために、アレルギーの子供たちの対策の現状をお聞きしたいと思います。確認の意味で。ダブるかもしれませんがお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） 現在の給食センターでの柴田町のアレルギー対応食についてのご質問と受けました。それで、これまでも町ではアレルギーを心配される保護者の方から詳しい成分表をご希望があった場合は、それをお渡ししてそれで判断をしていただいて、今現施設ではアレルギー対応食というものを提供しておりませんので、そういう対応で進めているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 現状はそうだろうと思います。それで、新しく給食センターをつくるにはその対応策というか、これを当然盛り込むと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） 前に3町共同の給食センターの検討会での報告でも申し上げま

したように、例えば町単独になった場合でもそういうアレルギー対応食の提供は進めていくということです、新たな給食センターを立ち上げるときには、その制度も取り入れていくという考えでおるところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 給食センターには地産地消、よく耳にする言葉なんです、前にも回答いただいたことはあるんですけども、食材の地元産を大幅にと、大幅でなくてもいいんですけども、使用することは大変現実的に難しいということは私も承知はしておりますが、ふやすためにはどうすべきだとお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） やはり地産地消で地元の野菜を多く取り上げるためには、購入価格というものも非常に影響があるのかなと思います。それは、購入価格を例えば現在よりも高目に設定するということになりまして、これはやはり給食費にも影響といたしますか、その給食費の設定についても、また試算なりをしていかなければならないのかなと考えているところです。あとはやはり全体的には数量の確保がなかなか難しいのかなと捉えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） その地産地消に関して給食の地元産の野菜をとということで、私前に提案をしたことがあります。そのときには、今価格の問題もある。量の確保もある。その量を確保するには、契約栽培とかそういうのが必要になるんじゃないでしょうかということでお話をさせていただいたことがあるんですけど、まさしくそのとおりですという回答をいただいたような気がするんですが、具体的にそれが進んでいるのかどうかお聞きしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） これは農政課とも連携して取り組んでいかなければならないので、これもまた農政課と協議しながら具体的な方法を模索してまいりたいと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 考えていくということなんですが、やっぱりこれから新しい給食センターができるまで大分期間があります。まだ期間があるからと動かないでいると、また検討しますという回答が来るかと思うんですが、また次が来たらまた同じ質問をさせていただきたいと思っております。

それから、生産者、要するに野菜類の提供者からの地産地消に対しての思いを聞いたことがございますか。伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） 給食センターにもやはり町内でいろいろ野菜なり納めていただいている皆さんから、給食センターとしましてもどこのどなたからこの食材、そしてこういうふうにつくられていますということも子供たちに知ってもらおうといいますが、知らせるべくそういう掲示物なりをつくっておりますので、そのときにやはり思いといいますが、生産者の皆さんの思いは、地元の子に自分たちでつくったものを安全なものを食べさせたいという考えは一緒に聞かせていただいているところでございました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） ぜひ新しい給食センターができるまでの間に、いろいろな面でいろいろ知恵を出しながら子供たちに安全で安心な食事をさせていただきたいと思います。

それから、世代間交流センターと言いましたけれども、町長の答弁の中ではいろいろな児童館や推進協議会、それから保育所といろいろな面で各分野でそれぞれにやっていると。当然のことだと思いますが、私が提案したいのは、1カ所で単発的にそっちでもこっちでもあっちでもということじゃなくて、あっちもこっちにも施設がということじゃなくて、1カ所にそういう類いのものがないかということで申し上げました。もし、それがこれからの課題として検討していくことも必要じゃないかという回答をいただいたように私は思ったんですが、いろいろところで聞くと温泉施設、大河原にもあるし岩沼にもあるし、温泉があるといいねという話があるんですね。そういうものを一緒に併設をしながら、そこにも同僚議員から図書館の話もありましたけれども、図書館なんかもそこに併設した形でつくったら来館者も多いだろうし、利用価値も出てくるのかなという感じをいたしました。そんな考えはいかがなものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 確かに簡単に温泉を設置すればいいというのは、私もあちらこちらで聞きますけれども、温泉の実情を見てもらうとわかるんですね。温泉で今全ての温泉街が、じゃ、発展しているかという、残念ながら発展はしておりません。やっぱり経営力のあるところが伸びて、経営力のないところはもう温泉街が廃れていると。一番は青根温泉を見ていただくとわかるんですが、やはり経営能力というのがございます。もう一つは公設のこういう温泉なんです、ちょっと名前を上げて申しわけないんですが、スパッシュランドしろいしを見て

いただけると、最初のころはよかったですね。施設が老朽化してきますとメンテナンスをしないと人が利用しないという結果になるんですね。ですから、温泉は、アイデアとしては人が集まるんですけども、それを維持をしていくというのは大変なんですね。

ですから、私としては児童館を新たにしなければならないということで、単発で児童館をとということではなくて、新たな世代間交流ということを考えていく必要があるのではないかと。というのは、槻木地区は先ほど申しましたように住みやすいということで人口がふえているんですね、139。船岡、船迫地区は、実は人口が減っております。この事実もきちっと槻木の議員さんには町民に伝えていただきたいと思います。ですから、子供は減らないと、槻木は。ですから、児童館を利用する方も今後ふえるのではないかなと思いますので。

ただ、先ほど申しましたように場所ですね。これを皆さんによく理解していただきたい。要するに軟弱地盤なんですね。槻木中学校、今回新しくしました。そのときに槻木中学校、くい50本打ちました。50本。費用が1億2,800万円。1本当たりの単価260万円でございます。これが、槻木地区が建物を建てにくい最大の要因でございます。もしこれが山手に建てられるのであれば、1億2,800万円、半分としても6,000万円か7,000万円の地盤改良が要らないわけですよ。ですから、それがちょっと懸念材料と。ですから、建物は建てたいんですが、場所をどこにするか。山手ではなかなかまたいろいろ場所の問題が出てきますので、これについてはきょうは提案があったということなので、設置も含めまして場所等については、槻木地区の活性化にも役立つものですからきょうはスタートということで答弁させていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 槻木地区はどうしても地盤がやわいのも槻木小学校を見てもそのとおりだと思ってわかっているんですが、山手の山でも削りまして沿岸部にでも土を運んで平らにして、それからでないとなかなか進まないということのように私は今感じました。まずは、前向きにひとつ考えていただきたいと思います。

次なんですけど、家族のいない、子供さんもない、夫婦2人だけでだんだん年をとって来ると心配だという方々のための高齢者が便利で住める有料老人ホームということなんですけど、必要なことは誰でもがわかっていることだと思うんです。このことについて、もちろんこの高齢者住宅、町民の方々のニーズの把握なんていうのはしたことがございますか。伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。

このニーズ調査については、私も介護保険の事業計画をつくる上でアンケート調査を行っているわけですが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、約6割の方が今までの住みなれたうちで暮らし続けたいという希望を持っていらっしゃいます。また、残りの方の中には、転居をいとわない、また例えばこういう高齢者の世話つき住宅になりますと一定の費用もかかるものですから、そういう費用負担も可能だという方の一つの選択肢として希望されている方もいるとは承知しております。そのことで、先ほど答弁で申し上げました今後の考え方として、高齢者の住まいの多様化のニーズに応えていきたいとお答えしたところでございます。

○議長（加藤克明君） 質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） アンケートの結果ということで、両方6、4ぐらいでということなんですかね。例えば少ない人数にしても入居の資格とか費用、それから入所するとき、退所するときの条件とか、それから希望者が気になることについての調査とか、町民に情報を提供するという考えはございませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 高齢者世話つき住宅について申し上げますと、県の広報誌等にも載りました。これについては、民間の賃貸住宅が基本でございまして、それに高齢者を対象としたサービスつきの住宅ということになります。ですから、民間の賃貸住宅プラスいろいろなサービスが付与されると。例えば食事のこととか、介護の保険適用のサービスもございしますが、それらいろいろその住宅によってサービスの対応も変わってきます。ですので、費用については、安ければ10万円ちょっとぐらいから入れますし、サービスが充実すれば約18万円超えるものもございまして。そういうことで、一概にこういうサービスが可能な住宅もあるしそうでないところもあるので、個々の世話つき住宅を見ながら考えていただくというふうになろうかと思えます。町内では今のところございません。仙南では角田に2カ所ほどありますでしょうかね。設置者も限定されていないんですね。株式会社もございすれば、社会福祉法人、医療法人、個人でも設置が可能な住宅ですので、設置する際には、いろいろ採算ベース的なことも考えられるでしょうし、そういうことも含めて多様な住宅であるというところでございます。

○議長（加藤克明君） 質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） ありがとうございます。その状況をやっぱり柴田町にはまだないよということなんですけれども、やる意識ありませんかというみたいなものを投げかけるという考えはございませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） これについては、今度の第6期介護事業計画の中にも盛り込もうと
考えております。そういうことで、多様な住まいのニーズに応じていくと。なぜその介護事業
計画に入れるのかといいますと、その住宅を利用することによって多少介護保険の費用にかか
わってきます。そういうことで、介護保険料にも影響してきますので、そこら辺も含めて計画
の中に盛り込んでいこうかと思っています。基本的には、町内にもそういう住宅、多様なニー
ズに応えるという観点から施設の誘致といいますか、PRというものについては推進していき
たいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 最後の質問ではないんですけれども、同僚議員の質問でどんどん4号
線沿いの雨水対策、排水路を設ける話はどんどん進んでいると。ある時期まで来たのかなと、
要件が示されて計画が示された時点で進んでいくことだと思うんですが、本当に槻木地区の雨
水対策に対して一番本当に雨水が少しでも解消される。少しどころではないと思いますので、
一日も早い実現に向けて努力をしていただきたいということをお願いをいたしまして、私の質
問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて8番高橋たい子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時50分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年12月9日

議 長

署名議員 番

署名議員 番